

看護学部

第1章	理念・目的	1
第3章	教員・教員組織	5
第4章	教育内容・方法・成果	
1	教育目標、学位授与方針、 教育課程の編成・実施方針	12
2	教育課程・教育内容	17
3	教育方法	22
4	成果	28
第5章	学生の受け入れ	31
第7章	教育研究等環境	38

2015 年度 自己点検・評価シート

学部・研究科等名	看護学部
----------	------

基準 No.	基準項目
1	理念・目的

1. 現状の確認【年度始】

点検・評価項目毎に、年度開始時の現状について、具体的・簡潔に記述してください。

項目No	点検・評価項目
101	大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか。
現在の状況（年度開始時）	
<p>看護学部は、建学の精神と校訓に基づき「教育研究上の目的」を学則に定め、さらに「教育理念及び教育方針と目標」を策定している（資料1,2）。なお、「教育研究上の目的」は、本学部が目指す看護師の7つの資質を明確に示し、日本看護系大学協議会が示す内容に準じている。</p> <p>本学部では、学生 241 名に対して、専任教員 21 名と常勤助手 9 名の計 30 名で教育に当たっており、今後は助手を徐々に助教に移行していく予定であることから、教育に当たる人的条件は揃いつつある。特別講師の招聘や非常勤助手の採用、演習備品も充実しており、実習に関わる資金など実験実習費で十分賄えている。このことから、理念・目的は適切であり、達成可能だと言える。</p> <p>また、本学部は、大学のキリスト教精神に則った、生命の尊厳の重視、学生一人ひとりに向き合う対話型の教育の尊重、共生社会に貢献する人材の育成を特徴とし、それが理念と目的には示されている。</p>	

項目No	点検・評価項目
102	大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員(学生・教職員)に周知され、社会に公表されているか。
現在の状況（年度開始時）	
<p>理念・目的はホームページ上で公表し、大学構成員のみならず社会にも広く周知している（資料 3）。教育方針、教育研究上の目的については、「履修要綱」にも掲載し、大学構成員への周知を図っている（資料 4）。また、教務委員会の下部組織にカリキュラム推進ワーキングを設置し、教育課程に関する研修会を 3 回にわたり実施し、校訓に基づく学部教育研究上の目的について理解を深め、講義・演習・実習等の中でどのように具現化するかを検討した（資料 5）。参加者は研修を通して学んだことを、講義・演習・実習に取り入れる事ができている。2014 年度は、FD 委員会で若手研修会を 5 回にわたり実施し、講義・演習・実習等の中での役割や振り返りを行い教育力のレベルアップに努めたが、参加者の最終レポートでの学びは大きかったようである（資料 6）。</p> <p>なお、ホームページ、ガイドブック、「履修要綱」には設置申請において記載した趣旨に基づいて、看護学部の教育方針・教育研究上の目的を記載し、内容の整合性は取れている。</p>	

項目No	点検・評価項目
103	大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。
現在の状況（年度開始時）	
看護学部自己点検・評価委員会の規程に基づき、理念・目的の適切性を定期的に検証している（資料 7）。	

2. 方針等の設定【年度始】 および 点検・評価（振り返り）【年度末】

(1) 方針等の設定【年度始】

年度開始時に、上記「1.」（現状の確認）に基づき、今年度の方針や目標、取組、改善方策等について設定し、点検・評価項目毎に簡条書きで記述してください。

(2) 点検・評価（振り返り）【年度末】

年度開始時に設定した、方針や目標、取組、改善方策等に対して、年度末に点検・評価（振り返り）を行い、その内容を次のとおり点検・評価項目毎に記述してください。

- ⇒ 点検・評価（振り返り）をした結果、「効果が上がった」もしくは「改善された」事項がある場合は、その内容と次年度以降に向けた伸長方策について、簡条書きで記述してください。
- ⇒ 点検・評価（振り返り）をした結果、「改善すべき」事項があれば、その内容と次年度以降に向けた改善方策について、簡条書きで記述してください。
- ⇒ 点検・評価（振り返り）をした結果に基づき、各評価の視点の確認を行ってください。

項目No	点検・評価項目	
101	大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか。	
方針・目標・取組・改善方策等		
<ul style="list-style-type: none"> ・完成年度まで教育方針や教育研究上の目的と教育課程は現状維持で進めていく。 ・目的や教育課程・方針を再検討し2016年度に文部科学省への申請を目指す。 ・今後、学生が期待される資質を身につけていくために、少人数制の演習や実習を行っていく。なお、少人数制での教育を図るために看護の知識・技術を身につけた教育力のある非常勤助手を採用していく。 		
効果が上がった・改善された事項		
内容（特色ある取組や成果創出など）		伸長方策（将来に向けた発展方策）
教育課程改正に向けた検討会を数回持ち、教育課程の課題や新たな方策について学部全体で検討した。		カリキュラム改正委員会において学部全体で検討した内容を加味した原案を作成し、7月の申請に向けてさらなる検討を行っていく。
改善すべき事項		
内容（明らかになった課題点など）		改善方策（将来に向けた発展方策）
実習担当を依頼する短期間の非常勤助手については、条件が難しいため公募から採用まで時間を要す。		公募は広く行うが、公募のみでなく多方面に声をかけ、個別に探すなど範囲を広くし、人材を確保する。
評価の視点		
①	理念・目的を明確にしているか。	明確にしている/していない
②	理念・目的間の整合性は取れているか。	取れている/取れていない
③	実績や資源からみて理念・目的は適切か。	適切である/適切でない
④	理念・目的の個性化	

項目No	点検・評価項目	
102	大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員（学生・教職員）に周知され、社会に公表されているか。	
方針・目標・取組・改善方策等		
<ul style="list-style-type: none"> ・本学部は大学のキリスト教精神の則った、生命の尊厳の重視、学生一人ひとりに向き合う対話型の教育の尊重、共生社会に貢献する人材の育成を特徴としている。これからも本学の特徴を社会に周知していく。 ・教育課程の研修会での具現化をシラバスに反映し、教育を行っていく。看護学部は開設3年目であるため、今後も教職員への周知と共有、社会への配信を継続していく。 ・若手研修会の今後の継続に向けては、FD委員会で検討していく。 		
効果が上がった・改善された事項		
内容（特色ある取組や成果創出など）		伸長方策（将来に向けた発展方策）
今年度FD研修会、外部研修会参加者の伝達講義、科研費取得者による申請書類作成に向けての講義など多彩な研修会を催した。		今後も、FD委員会で検討しながら継続していく。
改善すべき事項		
内容（明らかになった課題点など）		改善方策（将来に向けた発展方策）
特になし。		
評価の視点		

⑤	大学構成員(学生・教職員)に対する周知方法とその有効性	周知している/していない
⑥	社会への公表方法	公表している/していない
⑦	明示媒体による違いはないか。	違いはない/違いがある

項目No	点検・評価項目	
103	大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。	
方針・目標・取組・改善方策等		
・引き続き、看護学部自己点検・評価委員会の規程に基づき、理念・目的の適切性について当該委員会で定期的に検証を行う。		
効果が上がった・改善された事項		
	内容（特色ある取組や成果創出など）	伸長方策（将来に向けた発展方策）
	特になし。	
改善すべき事項		
	内容（明らかになった課題点など）	改善方策（将来に向けた発展方策）
	看護学部独自の教員個々・領域・委員会活動などの自己点検・評価の冊子を作成しているが、大学全体の内容と重複しているとの指摘があり、冊子作成の必要性が審議された。	前年度の自己点検・評価を手元で確実に把握できることから、今後も継続して作成していく。
評価の視点		
⑧	定期的に検証を行っているか。	検証を行っている/行っていない

3. 評定【年度末】

上記「2.」の点検・評価（振り返り）結果に基づき、項目毎に

- S：方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標の達成度が極めて高い。
- A：おおむね、方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標がほぼ達成されている。
- B：方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成がやや不十分である。
- C：方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成が不十分であり、改善すべき点が多い。

の4段階で自己評価を行い、その結果を自己評価の欄に記入してください。

項目No	点検・評価項目	評価の視点	自己評価					
			2014年度			2015年度		
			評価視点	評価項目	評価基準	評価視点	評価項目	評価基準
101	大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか。	① 理念・目的を明確にしているか。	A	A	S	A	A	A
		② 理念・目的間の整合性は取れているか。	-			A		
		③ 実績や資源からみて理念・目的は適切か。	A			A		
		④ 理念・目的の個性化	A			A		
102	大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員(学生・教職員)に周知され、社会に公表されているか。	⑤ 大学構成員(学生・教職員)に対する周知方法とその有効性	S	S	S	S	S	A
		⑥ 社会への公表方法	S			S		
		⑦ 明示媒体による違いはないか。	S			S		
103	大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。	⑧ 定期的に検証を行っているか。	S			S		

※ 評価基準:基準項目に対する評価 評価項目:点検・評価項目に対する評価 評価視点:評価の視点に対する評価

4. 根拠資料【年度始・年度末】

上記「1.」「2.」で示した根拠資料について記載してください。

資料No	根拠資料の名称
1	関東学院大学学則 第4条第2項第12号
2	大学及び学部・研究科の教育理念及び教育方針と目標
3	関東学院大学ホームページ「関東学院大学の情報」(1.大学の教育研究上の目的に関すること) http://univ.kanto-gakuin.ac.jp/content/files/about/disclosure/2015/disclosure_1-1-3.pdf
4	2015年度履修要綱(看護学部)
5	2014年度看護学部FD委員会・教務委員会カリキュラム推進活動報告書
6	2014年度看護学部自己点検・評価報告書 p.36～38
7	関東学院大学看護学部自己点検・評価委員会規程

2015年度 自己点検・評価シート

学部・研究科等名	看護学部
----------	------

基準No.	基準項目
3	教員・教員組織

1. 現状の確認【年度始】

点検・評価項目毎に、年度開始時の現状について、具体的・簡潔に記述してください。

項目No	点検・評価項目
301	大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか。
現在の状況（年度開始時）	
<p>看護学部部では大学全体の規程・基準・方針に基づいて定めた求める教員像に沿って教員を選考している。看護学部の教員に求める能力・資質を関東学院大学看護学部教員選考基準、関東学院大学看護学部テニユア審査合格基準内規に教員の選考基準として定めている(資料1、2)。</p> <p>看護学部は看護学科及び共通科目を設置し、大学設置基準で規定されている要件を満たしながら、それぞれ教育課程を教授するために必要な分野と教員数を確保することを方針として整備している。</p> <p>学部の意思決定・調整機関として教授会を設置し教育にかかる責任の所在を明らかにするとともに、教授会のもとに学部運営委員会、教務委員会、FD委員会、人事委員会、入試委員会、自己点検・評価委員会、学生生活委員会等を設置して組織的な連携体制を構成している。</p>	

項目No	点検・評価項目
302	学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。
現在の状況（年度開始時）	
<p>大学で設定している教員定数に基づき、設置基準上必要となる教員数を満たす学部の教員を配置している。具体的には、学部の「専任教員一人当たりの学生数」を定め、収容定員をこの「専任教員一人当たりの学生数」で除して得た値と、大学設置基準上必要となる教員数とを比較して多い方を、学部の教員定数としている(資料3)。</p> <p>2015年5月1日現在の教員数は、教授9名、准教授5名、講師1名及び助教6名の計21名で編成している。助教6名のうち5名は関東学院大学教員のテニユア・トラック制に関する規定第3条第1項の規程により任用する助教であるが、全員がテニユア・トラック期間(3年以上5年以内)に達していない。なお、講師1名を2015年10月に追加採用予定である。また、授業・演習・実習の補助を行う助手(任期付助手)9名を置いている。</p> <p>看護学部の教員組織の編成の考え方は「看護学部の設置の趣旨等を記載した書類」に記載されており、文部科学省の看護学部設置認可において可とされる教員を採用し、看護学部の教育目標の実現に向けての教員組織を整備している。専任教員の内20名は専門科目の「看護の基礎」、「看護の展開」、「看護学の統合と実践」分野の必修科目を担当する看護専任教員である。1名は外国語を担当する教員である。</p> <p>看護学部の専任教員は、看護の専門分野の7領域(生活支援看護学、療養支援看護学、老年看護学、小児看護学、母性看護学、精神看護学、在宅看護学)に、それぞれ実績のある教員(教授8名、准教授5名)を配置し、それらの教員を中心に教員組織を編成している。その内訳は、生活支援看護学4名(教授2名・講師2名)、療養支援看護学5名(教授2名、准教授2名、助教1名)、老年看護学3名(教授1名、准教授1名、助教1名)、小児看護学2名(教授1名、助教1名)、母性看護学3名(教授1名、准教授1名、助教1名)、精神看護学2名(准教授1名、助教1名)、在宅看護学2名(教授1名、助教1名)となっている。</p> <p>共通科目は、外国語担当の教授1名及び兼任教員として本学他学部の教授8名、講師1名を配置し、非常勤講師は、各科目について大学等において十分な経験と実績のある教員を配置している。なお、外国籍教員はいない。</p> <p>2015年度における年齢構成では、60～69歳が6名(すべて教授)、50～59歳が4名(教授1名、准教授2名、講師1名)、40～49歳が5名(教授2名、准教授2名、助教1名)、30～39歳が6名(准教授1名、助教5名)となっている。65歳を超える教員が3名であり、全教員の平均年齢は48.8歳である。男女比は男性3名、女性18名で、1:6である(資料4、5)。</p> <p>授業科目と担当教員の適合性については、文部科学省の看護学部設置認可において、担当科目と担当教員の適合性についての審査で「可」と判定された教員を採用している。看護学部の完成年度までは、教員人事(採用、昇格)について、授業科目と担当教員の適合性について文部科学省の、大学設置・学校法人審議会による教員資格審査(AC教員審査)で「可」と判定されることを採用・昇格の条件とすることとしている。</p>	

項目No	点検・評価項目
303	教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。
現在の状況（年度開始時）	
<p>教員の募集・採用・昇格は学院および大学の規程に基づいて、看護学部人事委員会規程、看護学部教員選考規程を定めて行っている(資料6、7)。</p> <p>昇格の条件については、関東学院大学看護学部教員選考基準、看護学部テニユア審査合格基準内規に則り厳格な人事を行なっている。(資料1、2)。</p>	

専任教員の採用及び昇格において、担当科目と教員の適合性について、業績審査委員会で審査を行い、看護学部人事委員会での審議を経て教授会の承認を得た上で、大学人事委員会に推薦している。

項目No	点検・評価項目
304	<p>教員の資質の向上を図るための方策を講じているか。(※ここでのFDは「教員の資質向上」に関する活動を指す。「教育課程や教育内容・方法の改善」に関する活動は、点検・評価項目 No.411 参照。)</p>
現在の状況 (年度開始時)	
<p>2013年度より、専任教員の自己点検・評価を開始した。2014年度についても全専任教員に教員の教育研究活動について自己点検評価シートの提出を求めている。看護学部における教育・研究・組織運営活動等について自己点検・評価を行なっている(資料8)。</p> <p>2014年度始めに、学部目標を踏まえ各領域と各委員会において設定した「看護学部看護学科2014年度 年度目標および活動計画」を全教員に配布し共有化した。そのうえで「看護学部自己点検・評価報告書 2014年度」の作成に向け、各領域・委員会に「2014年度年度目標及び活動計画に関する活動状況および評価」の提出依頼している。</p> <p>教育に関する資質の向上を図るため、教授会のもとに関東学院大学看護学部FD委員会を設置した(資料9)。</p> <p>FD活動として、2014年度は、学部内研修会を7回、学外研修会への派遣を2回実施した(資料10)。学部内研修会のうち、2014年4月採用の助手6名を含む若手教員FD研修会を5回実施し、各研修会の「振り返り」のまとめから成果を得ている。</p> <p>看護教育懇談会を3月に開催した。この懇談会において、看護学科の教育に携わる教職員が本学の教育理念およびカリキュラムの現状や課題について相互理解を深め、お互いの役割および連携について共有した。(資料11)。</p>	

2. 方針等の設定【年度始】 および 点検・評価（振り返り）【年度末】

(1) 方針等の設定【年度始】

年度開始時に、上記「1.」（現状の確認）に基づき、今年度の方針や目標、取組、改善方策等について設定し、点検・評価項目毎に簡条書きで記述してください。

(2) 点検・評価（振り返り）【年度末】

年度開始時に設定した、方針や目標、取組、改善方策等に対して、年度末に点検・評価（振り返り）を行い、その内容を次のとおり点検・評価項目毎に記述してください。

⇒ 点検・評価（振り返り）をした結果、「効果が上がった」もしくは「改善された」事項がある場合は、その内容と次年度以降に向けた伸長方策について、簡条書きで記述してください。

⇒ 点検・評価（振り返り）をした結果、「改善すべき」事項があれば、その内容と次年度以降に向けた改善方策について、簡条書きで記述してください。

⇒ 点検・評価（振り返り）をした結果に基づき、各評価の視点の確認を行ってください。

項目No	点検・評価項目	
301	大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか。	
方針・目標・取組・改善方策等		
<ul style="list-style-type: none"> 看護学研究科(修士課程) (仮称)の2017年4月設置に必要な教員編成を整えるために計画的に教員人事をすすめる。 看護学部任期付助手として採用されたもののうち、任期制助教の基準を満たすものについては、任期制助教への採用申請に基づき、任期制助教としての採用をすすめる。 		
効果が上がった・改善された事項		
内容（特色ある取組や成果創出など）		伸長方策（将来に向けた発展方策）
<ul style="list-style-type: none"> 看護学研究科(修士課程)の2017年4月設置に向けて5月に大学院設置準備室を設置した。 看護学研究科(修士課程)の2017年4月設置に必要な教員編成を整えるために、「MO合」が確実な教授2名を特定採用する人事をすすめた。 看護学部任期付助手として採用されたもののうち、任期制助教の基準を満たすもの1名について、任期制助教への採用申請に基づき、任期制助教として2016年4月の採用をすすめた。 学部のカリキュラム改正に向けてカリキュラム改正検討委員会を設置した。 		<ul style="list-style-type: none"> 2017年4月設置予定の看護学研究科(修士課程)の教員編成を整えるために専任教員の教育研究業績を高めることを奨励し「MO合」教員と「M合」教員を増やすように努める。 看護学部任期付助手として採用されたもののうち、任期制助教の基準を満たすものについては、任期制助教への採用申請に基づき、任期制助教としての採用をすすめる。また看護学部任期付助手の後任人事は、任期制助教の採用に努める。
改善すべき事項		
内容（明らかになった課題点など）		改善方策（将来に向けた発展方策）
特になし。		
評価の視点		
①	教員に求める能力・資質等を明確にしているか。	明確にしている/していない
②	教員構成を明確にしているか。	明確にしている/していない
③	教員の組織的な連携体制と教育研究に係る責任の所在を明確にしているか。	明確にしている/していない

項目No	点検・評価項目	
302	学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。	
方針・目標・取組・改善方策等		
<ul style="list-style-type: none"> 看護学部の完成年度までは、教員人事(採用、昇格)について、授業科目と担当教員の適合性について文部科学省のAC審査で「可」と判定されることを採用・昇格の条件とすることを継続する 専任教員の採用及び昇格において、担当科目と教員の適合性について、業績審査委員会で厳格に審査を行い、人事委員会での審議を経て教授会で採否を決定することを継続する。 年齢構成のバランスが適切であるよう継続して整備する。 公募中の講師1名について、採用をすすめ、看護学部の教育課程に相応する教員組織を整備する。 看護学研究科(修士課程) (仮称)の2017年4月設置に向けて、教員組織の編成方針を検討・確認する。 		
効果が上がった・改善された事項		
内容（特色ある取組や成果創出など）		伸長方策（将来に向けた発展方策）
<ul style="list-style-type: none"> 生活支援看護学領域の講師1名の採用(2016年4月1日採用)人事をすすめ、文部科学省のAC審査で生活支援看護学領域の講師「可」と判定され、採用した。 		<ul style="list-style-type: none"> 看護学研究科(修士課程)の2017年4月設置申請に対する文部科学省の審査結果に基づいて教員組織の編成について検討・修正する。

<p>・看護学研究科(修士課程)の2017年4月設置に向けて、教員組織の編成を検討し、大学院看護学研究科(修士課程)看護管理学分野の「MO合」が確実な教員を、看護学研究科委員長候補者(教授)として特定採用(2016年4月採用)する人事をすすめ、看護学研究科設置準備室長・看護学部兼担教員(国際看護学担当)として採用した。</p> <p>・看護学研究科(修士課程)の2017年4月設置に向けて、教員組織の編成を検討し、大学院看護学研究科(修士課程)療養支援看護学分野の「MO合」が確実な教員1名を、「特約教授に関する規定第6条」による特約教授枠(2018年3月完全退職)により特定採用(、2016年4月採用)する人事をすすめ、文部科学省のAC審査で療養支援看護学領域の教授「可」と判定され、採用した。</p> <p>・任期制助教の応募資格のある任期付助手1名について、母性看護学領域の助教の採用(2016年4月1日採用)人事をすすめ、文部科学省のAC審査で母性看護学領域の助教「可」と判定され、20採用した。</p>	<p>・専任教員の採用及び昇格において、担当科目と教員の適合性について、業績審査委員会で厳格に審査を行い、人事委員会での審議を経て教授会で採否を決定することを継続する。</p> <p>・テニユア・トラック教員として3年以上5年以内の助教経験を有する教員について希望により任用人事をすすめる。</p>
---	---

改善すべき事項		
内容 (明らかになった課題点など)	改善方策 (将来に向けた発展方策)	
<p>・2016年3月退職の療養支援看護学領域の教授1名の後任について、2016年4月1日の特定採用を目指したが採用に至らなかった。</p> <p>・2016年3月退職の老年看護学領域の助手の後任について、2016年4月採用の公募に対して応募者がなく、採用に至らなかった。</p> <p>・2017年4月設置予定の看護学研究科(修士課程)の教員組織の「MO合」確実と思われる教員のうち3名が特約教授である。</p>	<p>・2016年3月退職の療養支援看護学領域の教授1名の後任について、2017年4月1日採用に変更し公募中であるが、2017年4月設置予定の看護学研究科(修士課程)の療養支援看護学領域慢性看護学領域の「MO合」が確実な教授の採用を目指して人事をすすめる。</p> <p>・2017年9月採用に変更し公募中であるが、確実な採用に至るよう人事をすすめるとともに、未採用期間の対応として非常勤(日雇い)の助手の雇用によって臨地実習指導に支障が出ないように努める。</p> <p>・特約教授の後任人事を計画的にすすめる必要がある。</p>	
評価の視点		
④	編制方針に沿った教員組織を整備しているか。	整備している/していない
⑤	専任教員の年齢構成等は適切か。	適切である/適切でない
⑥	授業科目と担当教員の適合性を判断する仕組みを整備しているか。	整備している/していない
⑦	研究科担当教員の資格を明確にしているか。(研究科、法務研究科)	明確にしている/していない
⑧	研究科担当教員を適正配置しているか。(研究科、法務研究科)	適正配置している/していない

項目No	点検・評価項目	
303	教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。	
	方針・目標・取組・改善方策等	
	<p>・教員の募集・採用・昇格等に関する規定および手続きについて周知し、募集・採用・昇格を適切に行う。</p> <p>・規程等に則り、適切な教員人事を行なう。</p>	
	効果が上がった・改善された事項	
	内容 (特色ある取組や成果創出など)	伸長方策 (将来に向けた発展方策)
	特になし。	
改善すべき事項		
内容 (明らかになった課題点など)	改善方策 (将来に向けた発展方策)	
看護学部教員選考基準が厳密になり過ぎているため、採用・昇任の人事を難しくする一因になっている。	看護学部教員選考基準等を再検討し、関東学院大学教員選考基準と齟齬がなく看護系大学教員人事の現状に即した募集・採用・昇格を行えるように改善する。	
評価の視点		
⑨	教員の募集・採用・昇格等に関する規程および手続きを明確にしているか。	明確にしている/していない
⑩	規程等に従った適切な教員人事を行っているか。	行っている/行っていない

項目No	点検・評価項目	
304	教員の資質の向上を図るための方策を講じているか。(※ここでのFDは「教員の資質向上」に関する活動を指す。「教育課程や教育内容・方法の改善」に関する活動は、点検・評価項目 No.411 参照。)	
方針・目標・取組・改善方策等		
<ul style="list-style-type: none"> ・2015 年度初めに看護学部目標を示し、それを踏まえて各領域と各委員会において「看護学部看護学科 2015 年度 年度目標および活動計画」を立案し、これを看護学部専任教員に配布し共有化を図る。 ・「看護学部自己点検・評価報告書 2014 年度」を発行する。 ・各教員は、2014 年度の教育研究等に関する自己点検・評価に基づき、2015 年度の個人目標を設定し、円滑な教育研究活動を実施する。 ・年度末に「看護学部自己点検・評価報告書 2015 年度」の作成をすすめる。 ・年度末に 2015 年度の教員の教育研究等に関する活動の自己点検・評価を実施する。 ・看護学部 FD 委員会において過去 2 年間に開催した研修会の評価を行い、教育力向上のための検討を行う。 ・教育力・研究力向上を図るための学内教員による研修会を実施する。 ・学外 FD 研修への教員参加を奨励し、学内報告会の実施により知識と情報の共有化を図る。 		
効果が上がった・改善された事項		
内容（特色ある取組や成果創出など）	伸長方策（将来に向けた発展方策）	
<ul style="list-style-type: none"> ・2015 年度初めに示した看護学部組織目標を踏まえて各領域と各委員会は「看護学部看護学科 2015 年度 年度目標および活動計画」を立案し、それに基づき活動した。 ・「看護学部自己点検・評価報告書 2014 年度」を 2015 年 6 月 30 日に発行した。 ・2016 年 3 月末に各領域と各委員会の 2015 年度活動報告・評価・今後の課題の提出を求めた。 ・各教員は、2014 年度の教育研究等に関する自己点検・評価に基づき、2015 年度の個人目標を設定し、主体的に教育研究活動を遂行した。 ・各教員の 2015 年度の教育研究等に関する自己点検評価シート の目標達成状況・評価の提出を求めた(4 月 8 日締め切り)。 ・各教員の 2016 年度自己点検評価シート年度方針・計画の作成提出を求めた(4 月 22 日締め切り) ・看護学部 FD 委員会において過去 2 年間に開催した研修会の評価を行い、研修会の年度計画を立案し実施した。 ・第 1 回は学外講師を迎えて「カリキュラムの再構築に向けて～武蔵野大学の取り組みから」の講演、第 2 回は学内教員による「科研費獲得推進のために」の講演、第 3 回は「看護過程(授業・実習)に関する情報交換会」を実施した。 ・学外 FD 研修への教員参加を奨励し、外部 FD 研修会受講者による「伝達講習会」の実施により知識と情報の共有化を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・2016 年度初めに看護学部組織目標を示し、各領域と各委員会は「看護学部看護学科 2016 年度目標および活動計画」を立案し、教員間で共有する。 ・「看護学部自己点検・評価報告書 2015 年度」を 2016 年 7 月末に発行する。 ・2017 年 3 月末に各領域と各委員会の 2016 年度活動報告・評価・今後の課題の提出を求めた。 ・各教員は、2015 年度の教育研究等に関する自己点検・評価に基づき、2016 年度の個人目標を設定し、円滑な教育研究活動を実施する。 ・2016 年度末に各教員の 2016 年度の教育研究等に関する自己点検評価シート の目標達成状況・評価の提出を求めた。 ・2017 年度初めに各教員の 2017 年度自己点検評価シート年度方針・計画の作成提出を求めた。 ・2017 年度 7 月末に「看護学部自己点検・評価報告書 2016 年度」を発行する。 ・複数回の FD 研修会の開催を継続する。 	
改善すべき事項		
内容（明らかになった課題点など）	改善方策（将来に向けた発展方策）	
特になし。		
評価の視点		
⑪	教員の教育研究活動等の評価を実施しているか。	実施している/していない
⑫	ファカルティ・ディベロップメント(FD)の実施状況と有効性	実施している/していない

3. 評定【年度末】

上記「2.」の点検・評価（振り返り）結果に基づき、項目毎に

S：方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標の達成度が極めて高い。

A：おおむね、方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標がほぼ達成されている。

B：方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成がやや不十分である。

C：方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成が不十分であり、改善すべき点が多い。

の4段階で自己評価を行い、その結果を自己評価の欄に記入してください。

項目No	点検・評価項目	評価の視点	自己評価					
			2014年度			2015年度		
			評価視点	評価項目	評価基準	評価視点	評価項目	評価基準
301	大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか。	① 教員に求める能力・資質等を明確にしているか。	A	A	A	A	A	B
		② 教員構成を明確にしているか。	A			A		
		③ 教員の組織的な連携体制と教育研究に係る責任の所在を明確にしているか。	A			A		
302	学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。	④ 編制方針に沿った教員組織を整備しているか。	A	A	A	A	A	B
		⑤ 専任教員の年齢構成等は適切か。	A			A		
		⑥ 授業科目と担当教員の適合性を判断する仕組みを整備しているか。	A			A		
		⑦ 研究科担当教員の資格を明確にしているか。(研究科、法務研究科)						
		⑧ 研究科担当教員を適正配置しているか。(研究科、法務研究科)						
303	教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。	⑨ 教員の募集・採用・昇格等に関する規程および手続きを明確にしているか。	A	A	A	B	B	B
		⑩ 規程等に従った適切な教員人事を行っているか。	A			A		
304	教員の資質の向上を図るための方策を講じているか。	⑪ 教員の教育研究活動等の評価を実施しているか。	A	A	A	A	A	A
		⑫ ファカルティ・ディベロップメント(FD)の実施状況と有効性	S			A		

※ 評価基準:基準項目に対する評価 評価項目:点検・評価項目に対する評価 評価視点:評価の視点に対する評価

4. 根拠資料【年度始・年度末】

上記「1.」「2.」で示した根拠資料について記載してください。

資料No	根拠資料の名称
1	関東学院大学看護学部教員選考基準
2	関東学院大学看護学部テニユア審査合格基準内規
3	基準教員表
4	関東学院大学専任教員年齢構成(2015年4月1日現在)
5	関東学院大学教員組織(職位別・男女別人数・設置基準上必要となる専任教員数)(2015年4月1日現在)
6	関東学院大学看護学部人事委員会規程
7	関東学院大学看護学部教員選考規程
8	2014年度看護学部自己点検・評価報告書
9	関東学院大学看護学部FD委員会規程
10	2014年度看護学部FD委員会活動報告書
11	2014年度看護学部自己点検・評価報告書 p. 41

基準 No.	基準項目
4	教育内容・方法・成果
41	教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

1. 現状の確認【年度始】

点検・評価項目毎に、年度開始時の現状について、具体的・簡潔に記述してください。

項目No	点検・評価項目
411	教育目標に基づき学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)を明示しているか。
現在の状況 (年度開始時)	
<p><教育目標の明示について> 教育目標(教育方針と目標)を明確に示している(資料1)。</p> <p><3ポリシー(学位授与方針(ディプロマ・ポリシー))の明示について> 教育目標に基づき、学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)、教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)、入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)の3つのポリシー(以下「3ポリシー」という。)を策定・明示している(資料1)。学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)には、修得すべき学修成果を明確に示している。なお、3ポリシーは全学方針に則って策定している(資料2)。</p> <p><学位授与の要件(卒業の要件)の明示について> 学位授与の要件(卒業の要件)について、学則および履修規程、履修要綱に明確に示している(資料3～5)。</p>	

項目No	点検・評価項目
412	教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)を明示しているか。
現在の状況 (年度開始時)	
<p><3ポリシー(教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー))の明示について> 教育目標に基づき、3ポリシーを策定・明示している(資料1)。なお、3ポリシーは全学方針に則って策定しており、教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)は、学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)との整合性は取って策定している(資料2)。</p> <p><科目区分、必修・選択の別、単位数等の明示について> 授業科目の区分、必修・選択の別、単位数等について、学則および履修規程、履修要綱に明確に示している(資料3～5)。</p>	

項目No	点検・評価項目
413	教育目標、学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)および教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)が、大学構成員(学生・教職員)に周知され社会に公表されているか。
現在の状況 (年度開始時)	
<p>教育目標、学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)および教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)、学位授与の要件(卒業の要件)、授業科目の区分、必修・選択の別、単位数等について、履修要綱およびホームページに掲載し、学生・教職員への周知および社会への公表を行っている(資料5～8)。なお再策定した3ポリシーについては履修要綱への掲載が間に合っていない。また、履修要綱に掲載している「教育方針」および「教育研究上の目的」について、ホームページに掲載しているものと表現の異なる点がある。さらに、看護学部のサイトに掲載している建学の精神についても、大学ホームページと整合性が取れていない点がある。</p> <p>教員に対しては、2014年度看護教育懇談会を開催し、看護学科の教育に携わる教職員が、本学の教育理念およびカリキュラムの現状や課題について相互理解を深め、お互いの役割および連携について共有した(資料9、10)。</p>	

項目No	点検・評価項目
414	教育目標、学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)および教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)の適切性について定期的に検証を行っているか。
現在の状況 (年度開始時)	
2016年度(完成年度)以降、自己点検・評価委員会を中心に、教育目標、学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)および教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)の適切性について、定期的に検証を行っていく予定である(資料11)。	

2. 方針等の設定【年度始】 および 点検・評価（振り返り）【年度末】

(1) 方針等の設定【年度始】

年度開始時に、上記「1.」（現状の確認）に基づき、今年度の方針や目標、取組、改善方策等について設定し、点検・評価項目毎に簡条書きで記述してください。

(2) 点検・評価（振り返り）【年度末】

年度開始時に設定した、方針や目標、取組、改善方策等に対して、年度末に点検・評価（振り返り）を行い、その内容を次のとおり点検・評価項目毎に記述してください。

- ⇒ 点検・評価（振り返り）をした結果、「効果が上がった」もしくは「改善された」事項がある場合は、その内容と次年度以降に向けた伸長方策について、簡条書きで記述してください。
- ⇒ 点検・評価（振り返り）をした結果、「改善すべき」事項があれば、その内容と次年度以降に向けた改善方策について、簡条書きで記述してください。
- ⇒ 点検・評価（振り返り）をした結果に基づき、各評価の視点の確認を行ってください。

項目No	点検・評価項目	
411	教育目標に基づき学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)を明示しているか。	
方針・目標・取組・改善方策等		
<ul style="list-style-type: none"> ・大学全体の学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)「4.発見した問題を、解決するための手法を適切に選択できる。(問題発見・解決力)」に対応する、学部の学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)の項目について検討・追加する。 ・教育目標「⑤ 医療の現場において求められる的確な判断力と問題解決能力の育成」に対応する、学部の学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)の項目について検討・追加する。 ・完成年度後のカリキュラム改訂に向けて教育目標を再検討する。 		
効果が上がった・改善された事項		
内容（特色ある取組や成果創出など）		伸長方策（将来に向けた発展方策）
<ul style="list-style-type: none"> ・看護学部の学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)を、大学全体の学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)及び教育目標との整合性を図るために見直し、修正した。 ・教育課程の構成・履修順序と学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)の関連性を履修系統図に示し、2016年度履修要綱に掲載予定である(資料12)。 		<ul style="list-style-type: none"> ・チェックリスト型カリキュラムマップを作成することによって科目毎に学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)の達成項目を見直す。 ・フローチャート型カリキュラムマップの作成、およびその過程において教員間で学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)の共有化を促進する。 ・学生・保護者等にフローチャート型カリキュラムマップを明示し、教育課程における学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)への理解を深める。
改善すべき事項		
内容（明らかになった課題点など）		改善方策（将来に向けた発展方策）
現在、カリキュラム改訂に向けて教育目標及びカリキュラムの構成等について検討中である。		カリキュラム改正検討委員会及び意見交換会で検討していく。
評価の視点		
①	教育目標を明示しているか。	明示している/していない
②	学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)を明示しているか。	明示している/していない
③	教育目標と学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)との整合性は取れているか。	取れている/取れていない
④	学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)に修得すべき学修成果を明示しているか。	明示している/していない

項目No	点検・評価項目	
412	教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)を明示しているか。	
方針・目標・取組・改善方策等		
・学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)と教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)の整合性を取る。		
効果が上がった・改善された事項		
内容（特色ある取組や成果創出など）		伸長方策（将来に向けた発展方策）
大学全体の学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)と教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)等と看護学部のポリシーとの整合性を取るために2015年度は3ポリシーを見直し、同時に看護学部におけるポリシー間の整合性をとった。		カリキュラムマップ(チェックリスト型)作成後、学位方針(ディプロマ・ポリシー)との整合性を検証する
改善すべき事項		
内容（明らかになった課題点など）		改善方策（将来に向けた発展方策）

学部全体でポリシー間の整合性をとったが、各科目とポリシーとの関連性については明示されていない。	カリキュラムマップ(チェックリスト型)作成を好機として、カリキュラム・ポリシーと各科目との関連性を考える機会を設ける	
評価の視点		
⑤	教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)を明示しているか。	明示している/していない
⑥	学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)と教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)との整合性は取れているか。	取れている/取れていない
⑦	科目区分、必修・選択の別、単位数等の明示をしているか。	明示している/していない

項目No	点検・評価項目	
413	教育目標、学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)および教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)が、大学構成員(学生・教職員)に周知され社会に公表されているか。	
方針・目標・取組・改善方策等		
<ul style="list-style-type: none"> ・3ポリシーを再策定し、ホームページと履修要綱に掲載する。 ・履修要綱に掲載している「教育方針」および「教育研究上の目的」について、ホームページに掲載しているものとの整合性を取る。 ・看護学部のサイトに掲載している建学の精神などについて、大学ホームページとの整合性を取る。 ・教育目標、学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)および教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)について、学部専任教員で共有する。 ・兼任教員および非常勤講師を含めた看護教育懇談会を開催し、教育目標、学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)および教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)についての理解を深め、学生の学修状況や教育内容・方法についてお互いに情報を交換、共有する。 		
効果が上がった・改善された事項		
内容(特色ある取組や成果創出など)	伸長方策(将来に向けた発展方策)	
<ul style="list-style-type: none"> ・3ポリシーを再策定してホームページに掲載した。 ・学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)と教育課程の構成・順序との関連性については、履修系統図を作成し、教授会で共有した。 ・兼任教員および非常勤講師を含めた看護教育懇談会を開催し、学生の状況、履修系統図や教育課程について説明し、情報共有した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・カリキュラムマップ(チェックリスト型)を作成し、学部全体に公開し、教員間で共有する。 ・カリキュラムマップ(フローチャート型)の作成をFDとして、多くの教員が協力しながら作成することで、学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)や教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)の周知を図る。 	
改善すべき事項		
内容(明らかになった課題点など)	改善方策(将来に向けた発展方策)	
看護学部の3ポリシーに関しては履修要綱への掲載が間に合わなかった。	看護学部の3ポリシー及びカリキュラムマップを2016年度の履修要綱に掲載する。	
評価の視点		
⑧	大学構成員(学生・教職員)に対する周知方法とその有効性	周知している/していない
⑨	社会への公表方法	公表している/していない

項目No	点検・評価項目	
414	教育目標、学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)および教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)の適切性について定期的に検証を行っているか。	
方針・目標・取組・改善方策等		
<ul style="list-style-type: none"> ・教育目標、学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)および教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)の適切性について定期的に検証を行っている。 		
効果が上がった・改善された事項		
内容(特色ある取組や成果創出など)	伸長方策(将来に向けた発展方策)	
特になし。		
改善すべき事項		
内容(明らかになった課題点など)	改善方策(将来に向けた発展方策)	
特になし。		
評価の視点		
⑩	定期的に検証を行っているか。	検証を行っている/行っていない

3. 評定【年度末】

上記「2.」の点検・評価（振り返り）結果に基づき、項目毎に

S：方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標の達成度が極めて高い。

A：おおむね、方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標がほぼ達成されている。

B：方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成がやや不十分である。

C：方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成が不十分であり、改善すべき点が多い。

の4段階で自己評価を行い、その結果を自己評価の欄に記入してください。

項目No	点検・評価項目	評価の視点	自己評価					
			2014年度			2015年度		
			評価視点	評価項目	評価基準	評価視点	評価項目	評価基準
411	教育目標に基づき学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)を明示しているか。	① 教育目標を明示しているか。	A	B	B	A	A	A
		② 学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)を明示しているか。	A			A		
		③ 教育目標と学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)との整合性は取れているか。	A			A		
		④ 学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)に修得すべき学修成果を明示しているか。	B			A		
412	教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)を明示しているか。	⑤ 教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)を明示しているか。	A	B	B	A	A	A
		⑥ 学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)と教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)との整合性は取れているか。	B			A		
		⑦ 科目区分、必修・選択の別、単位数等の明示をしているか。	S			A		
413	教育目標、学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)および教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)が、大学構成員(学生・教職員)に周知され社会に公表されているか。	⑧ 大学構成員(学生・教職員)に対する周知方法とその有効性	A	A	B	A	A	A
		⑨ 社会への公表方法	A			A		
414	教育目標、学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)および教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)の適切性について定期的に検証を行っているか。	⑩ 定期的に検証を行っているか。	-	-	-	-	-	-

※ 評価基準:基準項目に対する評価 評価項目:点検・評価項目に対する評価 評価視点:評価の視点に対する評価

4. 根拠資料【年度始・年度末】

上記「1.」「2.」で示した根拠資料について記載してください。

資料No	根拠資料の名称
1	関東学院大学 理念・目的等 p.42～45
2	2014 年度第 3 回関東学院大学自己点検・評価委員会議事録 報告事項 2
3	関東学院大学学則 第 9 条、18 条の 4、34 条
4	関東学院大学看護学部履修規程 第 2、15、16 条
5	看護学部「2015 年度履修要綱」
6	関東学院大学ホームページ「関東学院大学の情報」(1.大学の教育研究上の目的に関すること、5.授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業計画に関すること、6.学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定基準に関すること) http://univ.kanto-gakuin.ac.jp/basic/about/outline/disclosure.html
7	関東学院大学ホームページ「看護学部」 http://univ.kanto-gakuin.ac.jp/basic/faculty/nursing.html
8	関東学院大学看護学部ホームページ(オリジナルサイト)「学部案内(看護学部について)」 http://kango.kanto-gakuin.ac.jp/faculty/about/
9	看護学部 年次履行状況報告書「6 留意事項に対する履行状況等」
10	2014 年度看護学部自己点検・評価報告書 p. 41
11	関東学院大学看護学部自己点検・評価委員会規程
12	ディプロマ・ポリシーと履修系統図の対応

基準No.	基準項目
4	教育内容・方法・成果
42	教育課程・教育内容

1. 現状の確認【年度始】

点検・評価項目毎に、年度開始時の現状について、具体的・簡潔に記述してください。

項目No	点検・評価項目
421	教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。
現在の状況 (年度開始時)	
<p>学則に基づき、授業科目を共通科目および専門科目で構成している。そして、教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)に基づき、分野や目的に応じて必要な授業科目を開設し、看護師養成施設として、看護師養成課程を主体とした教育課程を編成している。また、修得すべき科目もしくは単位数を卒業要件として定めている。なお、授業科目の区分の枠にとらわれない履修(授業科目区分毎の卒業所要単位数を超えて履修した科目および他学部や他大学開講科目の履修など)については、自主選択学修の科目として開設し、卒業要件として認めている。さらに、関連科目を体系的に学ぶことができる副専攻の教育課程として「看護系副専攻」を開設し、他学部提供している。なお、看護学部の学生は、他学部が開設している副専攻の教育課程を履修することができる(資料1~5)。</p> <p>共通科目は、「教養分野」「外国語分野」「保健体育分野」に区分している。そして、校訓「人になれ 奉仕せよ」の下、学生が人として、さらに専門職者として成長するための土台となる科目を開設している。また、教育目標に掲げる7つの資質や能力等の基礎を築くために、人、環境、健康、生活、社会・地域に対する理解を深め、豊かな人間性と高い倫理観を涵養し、深い洞察力やコミュニケーション能力、問題解決能力を育む科目、科学的・論理的思考力の基礎となる科目を開設している。</p> <p>教養分野には、本学の建学の精神にも関わる「キリスト教学」を1年次に必修として配置している。また、今日の情報社会では欠かせない基礎的な情報処理技術を修得する「コンピュータ・リテラシー」を1年次の必修として配置している。さらに、全学共通科目である「KGU キャリアデザイン入門」を登録必須として配置している。</p> <p>外国語分野には、「英語(リーディング)Ⅰ」(A・B)および「英語(オーラル)Ⅰ」(A・B)の4科目を1年次の必修として配置している。</p> <p>保健体育分野には、「健康スポーツⅠ」および「健康スポーツⅡ」を選択必修として配置している。</p> <p>なお、共通科目は、46科目を開設し、卒業所要単位数124単位のうち、最低25単位を修得することを求めている。</p> <p>専門科目は、「専門基礎」「看護の基礎」「看護の展開」「看護学の統合と実践」の4つに区分している。なお、「専門基礎」「看護の展開」「看護学の統合と実践」については、さらに区分を細分している。そして、教育目標に掲げる7つの資質や能力等の育成に留意しつつ、看護専門職者として成長するための科目を開設し、段階的な学修が進められるよう科目を配置している。また、区分毎に必修科目を配置している。</p> <p>専門基礎は、「人と健康・健康障害と回復の促進」と「人と環境・健康支援と社会保障制度」の2つに区分を細分している。そして、「看護の基礎」「看護の展開」「看護学の統合と実践」における学修を支える科目を配置している。</p> <p>看護の基礎は、看護学の学修の導入あるいは基盤となる科目であり、「看護の展開」および「看護学の統合と実践」に共通する看護の基礎を学修する科目を配置している。なお、「生活支援看護学」という看護領域に位置付けられる。</p> <p>看護の展開は、教育目標に掲げる7つの資質や能力等を育成するための主要科目であり、「療養支援看護学」「老年看護学」「小児看護学」「母性看護学」「精神看護学」の5つの看護領域に区分を細分している。そして、「専門基礎」および「看護の基礎」を基盤とし、各看護学の理論的知識と技術および実践知の修得のために必要な科目を配置している。なお、実習科目(臨地実習)においては、3年次春学期(5セメスター)に配置し、科目の順次性を担保するために、同学期に配置している必修の専門科目の履修と、2年次秋学期(4セメスター)までに配置している必修の専門科目の修得を履修条件としている。</p> <p>看護学の統合と実践分野は、「在宅看護学」と「看護学の発展と探究」の2つに区分を細分している。そして、「専門基礎」「看護の基礎」「看護の展開」で学んだ知識と技術を統合し、看護実践および研究への志向性を高めるための科目を配置している。</p> <p>なお、専門科目は、97科目を開設し、卒業所要単位数124単位のうち、最低87単位を修得することを求めている。</p> <p>このように、順次性のある授業科目を体系的に配置し、教育課程を編成している。また、共通科目と専門科目の位置付けは明確であり、バランス良く学修できる教育課程を編成しているといえる。なお、教育課程については、「教育課程の構成及び履修順序」の表を作成・明示することで、その体系性および授業科目の順次性を担保している。</p> <p>今後は、教育課程の体系性および授業科目の順次性をさらに明確にしていくために、カリキュラム・マップやカリキュラム・フローチャートの全学的導入を、高等教育研究・開発センターを中心に検討していく予定である。</p>	

項目No	点検・評価項目
422	教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。
現在の状況 (年度開始時)	
<p>共通科目は、校訓「人になれ 奉仕せよ」の下、学生が人として、さらに専門職者として成長するための土台となる教養教育を行っている。また、教育目標に掲げる7つの資質や能力等の基礎を築くために、人、環境、健康、生活、社会・地域に対する理解を深め、豊かな人間性と高い倫理観を涵養し、深い洞察力やコミュニケーション能力、問題解決能力を育む科目、科学的・論理的思考力の基礎となる内容となっている。</p> <p>教養分野では、「キリスト教学」において、建学の精神へ通ずるキリスト教に関する基礎的な内容となっている。また、「コンピュータ・リテラシー」においては、基礎的な情報処理技術のみならず、ネットワーク社会でのルールとマナーを修得する。</p> <p>外国語分野では、「英語(リーディング)Ⅰ」(A・B)および「英語(オーラル)Ⅰ」(A・B)の4科目において、英語の基礎的学力を身につけることができる内容となっている。</p> <p>専門科目は、教育目標に掲げる7つの資質や能力等の育成に留意しつつ、看護専門職者として成長するための段階的な専門教育を行っている。</p> <p>専門基礎では、医療の現場において求められる、的確な判断力と問題解決能力の育成のための基礎として不可欠な、人の健康や健康障害と回復の促進について学ぶことができる内容となっている(人と健康・健康障害と回復の促進)。また、保健・医療・福祉の連携の下、チーム医療における調整能力や看護の独自性を発揮できる能力の育成に不可欠な、人の健康と発達に関わる社会環境や健康支援と社会保障制度について学ぶことができる内容となっている(人と環境・健康支援と社会保障制度)。</p> <p>看護の基礎は、「生活支援看護学」という看護領域に位置付けられるものであり、教育目標に掲げる7つの資質や能力等に繋がるものとして、自己理解・他者理解に基づく援助関係、看護の対象者を生活者として捉える視点、総合的な判断に基づく対象者のニーズのアセスメント、基本的なニーズを満たすための援助方法等の内容となっている。</p> <p>看護の展開は、「専門基礎」および「看護の基礎」における学修を基盤として、保健、医療、福祉の現場における看護の展開を学修する内容となっている。また、「療養支援看護学」「老年看護学」「小児看護学」「母性看護学」「精神看護学」の5つの看護学領域に応じた看護を学修できる内容となっている。各領域では、人々の生命の尊厳と権利を擁護できる豊かな人間性と高い倫理観の涵養や、看護実践経験とリフレクションによる看護実践知の修得、そして、医療の現場において求められる的確な判断力と問題解決能力等の育成といった、教育目標に掲げる7つの資質や能力等を育成するために主要な教育を行っている。なお、実習科目(臨地実習)においては、講義および演習科目で学んだ理論的な知識と技術を、看護実践の場面に適用し、看護の理論と実践を結び付けた看護の展開を学修する内容となっている。また、保健・医療・福祉の連携の下、チーム医療における調整能力や看護の独自性を発揮できる能力の育成のため、チーム医療の一員としての役割や多職種連携協働における看護の役割について学修する内容となっている。</p> <p>看護学の統合と実践では、「在宅看護学」および「看護学の発展と探究」の2つの看護学領域について学修する内容となっている。教育目標に掲げる7つの資質や能力等は、保健・医療・福祉の現場において、適切な看護ケアを提供できる看護実践能力とチーム医療における調整能力等を身に付けるために求められるものであり、看護学の統合と実践ではその仕上げとなる教育を行っている。</p> <p>なお、初年次教育・高大接続への配慮については、2014年度より、1年次を対象にした初年次教育(全15回)を正課外で実施している。担当教員による講義と、それを受けてのゼミグループ学修を行い、大学で学ぶ意義を考えることを通して、スムーズに大学での学修に慣れ親しみ、意欲的な姿勢で大学生活に臨めるよう、受動的な学修態度から能動的で自律的・自立的な学修態度を養っている。学生からは、レポートの書き方等の内容に対して高い評価が得られた。ただし、1年次の登録必須科目である「KGU キャリアデザイン入門」(全学共通科目)と一部内容が重複してしまっている。</p> <p>また、教育課程(授業科目および教育内容・方法)と学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)および教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)の整合性については、検証するためのツールを作成する必要がある。本学部では2013年度から継続して、「看護学士課程におけるコアとなる看護実践能力と卒業時到達目標に基づく評価」に向けて、専任教員が担当する各専門科目におけるカリキュラム・マップの作成に着手しているが、今後はカリキュラム・マップやカリキュラム・フローチャートの全学的導入を高等教育研究・開発センターを中心に検討していく(資料6、7)。</p>	

2. 方針等の設定【年度始】 および 点検・評価（振り返り）【年度末】

(1) 方針等の設定【年度始】

年度開始時に、上記「1.」（現状の確認）に基づき、今年度の方針や目標、取組、改善方策等について設定し、点検・評価項目毎に簡条書きで記述してください。

(2) 点検・評価（振り返り）【年度末】

年度開始時に設定した、方針や目標、取組、改善方策等に対して、年度末に点検・評価（振り返り）を行い、その内容を次のとおり点検・評価項目毎に記述してください。

- ⇒ 点検・評価（振り返り）をした結果、「効果が上がった」もしくは「改善された」事項がある場合は、その内容と次年度以降に向けた伸長方策について、簡条書きで記述してください。
- ⇒ 点検・評価（振り返り）をした結果、「改善すべき」事項があれば、その内容と次年度以降に向けた改善方策について、簡条書きで記述してください。
- ⇒ 点検・評価（振り返り）をした結果に基づき、各評価の視点の確認を行なってください。

項目No	点検・評価項目	
421	教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	
方針・目標・取組・改善方策等		
・教育課程の体系的および授業科目の順次性をさらに明確にしていくために、カリキュラム・マップやカリキュラム・フローチャートについて、高等教育研究・開発センターと調整を図っていく。		
効果が上がった・改善された事項		
内容（特色ある取組や成果創出など）		伸長方策（将来に向けた発展方策）
2015年11月14日(土)第6回度高等教育セミナー「カリキュラムを可視化する方法」に参加し、カリキュラム・マップを試作した(資料8)。		2016年度カリキュラム・マップ(チェックリスト型)、カリキュラム・マップ(フローチャート型)を作成し、フローチャート型については2017年度履修要綱に掲載予定である。
2016年度カリキュラム・マップ(チェックリスト型)、カリキュラム・マップ(フローチャート型)の作成予定について、委員会・教授会で教員へ周知した。		
改善すべき事項		
内容（明らかになった課題点など）		改善方策（将来に向けた発展方策）
カリキュラム改正中であり、2017年度は、1年次生は新カリキュラム、2年次生以降は旧カリキュラムとなるため、カリキュラム・マップを2種類作成する必要がある。		カリキュラム・マップ(フローチャート型)の作成に関しては、新カリキュラムチーム、旧カリキュラムチームのように教員が分担して取り組む。
評価の視点		
①	必要な授業科目が開設されているか。	開設されている/されていない
②	順次性のある授業科目が体系的に配置されているか。	配置されている/されていない
③	専門教育・教養科目の位置づけが適切になされているか。(学部)	適切である/適切でない
④	コースワークとリサーチワークのバランスが取れているか。(研究科)	取れている/取れていない
⑤	教育課程の体系および順次性を明示しているか。	明示している/していない

項目No	点検・評価項目	
422	教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。	
方針・目標・取組・改善方策等		
・教育課程(授業科目および教育内容・方法)と学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)および教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)の整合性を検証するためのさらなるツールとして、カリキュラム・マップやカリキュラム・フローチャートについて、高等教育研究・開発センターと調整を図っていく。		
・全15回の初年次教育(正課外)において、学生から高い評価が得られ、学修ニーズの高い内容(3コマ)については、継続して実施する。		
効果が上がった・改善された事項		
内容（特色ある取組や成果創出など）		伸長方策（将来に向けた発展方策）
2015年11月14日(土)第6回度高等教育セミナー「カリキュラムを可視化する方法」に参加し、カリキュラム・マップを試作した。		看護学部の全ての専門科目は、2016年度にチェックリスト型カリキュラム・マップ作成し、教育内容との整合性を見直す。
初年次教育において学修ニーズの高い内容である「レポートの作		

成」について講義・演習を行った。		
改善すべき事項		
内容（明らかになった課題点など）		改善方策（将来に向けた発展方策）
レポート作成の演習については全教員が指導担当するように配置したが、目的・目標が全員に共有されておらず、学生への対応に差が生じた。		2016 年度は全教員による指導体制を取りやめ、生活支援看護の授業の一環としてレポート作成について講義する方針に転換した。
評価の視点		
⑥	学士課程教育に相応しい教育内容の提供をしているか。(学部)	提供している/していない
⑦	初年次教育・高大接続に配慮した教育内容となっているか。(学部)	なっている/なっていない
⑧	専門分野の高度化に対応した教育内容を提供しているか。(研究科)	提供している/していない
⑨	理論と実務との架橋を図る教育内容の提供をしているか。(法務研究科)	提供している/していない
⑩	教育内容の適切性について定期的に検証を行っているか。	検証を行っている/行っていない

3. 評定【年度末】

上記「2.」の点検・評価（振り返り）結果に基づき、項目毎に

- S：方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標の達成度が極めて高い。
- A：おおむね、方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標がほぼ達成されている。
- B：方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成がやや不十分である。
- C：方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成が不十分であり、改善すべき点が多い。

の4段階で自己評価を行い、その結果を自己評価の欄に記入してください。

項目No	点検・評価項目	評価の視点	自己評価					
			2014年度			2015年度		
			評価視点	評価項目	評価基準	評価視点	評価項目	評価基準
421	教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	① 必要な授業科目が開設されているか。	S	S	S	A	A	A
		② 順次性のある授業科目が体系的に配置されているか。	S			A		
		③ 専門教育・教養科目の位置づけが適切になされているか。(学部)	S			A		
		④ コースワークとリサーチワークのバランスが取れているか。(研究科)						
		⑤ 教育課程の体系および順次性を明示しているか。	-			A		
422	教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。	⑥ 学士課程教育に相応しい教育内容の提供をしているか。(学部)	S	S	S	A	A	A
		⑦ 初年次教育・高大接続に配慮した教育内容となっているか。(学部)	A			A		
		⑧ 専門分野の高度化に対応した教育内容を提供しているか。(研究科)						
		⑨ 理論と実務との架橋を図る教育内容の提供をしているか。(法務研究科)						
		⑩ 教育内容の適切性について定期的に検証を行っているか。	-			B		

※ 評価基準:基準項目に対する評価 評価項目:点検・評価項目に対する評価 評価視点:評価の視点に対する評価

4. 根拠資料【年度始・年度末】

上記「1.」「2.」で示した根拠資料について記載してください。

資料No	根拠資料の名称
1	関東学院大学 理念・目的等 p.42～45
2	関東学院大学学則 第8、9条、18条の4、19条、19条の2、33条の2、34条
3	関東学院大学看護学部履修規程
4	看護学部「2015年度履修要綱」
5	2015年度副専攻履修要綱 p.60～61
6	2013年度第9回看護学部教務委員会議事録
7	「看護学士課程におけるコアとなる看護実践能力と卒業時到達目標に基づく評価」分野別参照基準
8	2015年度第8回高等教育研究・開発センター運営委員会 別紙2-1

基準 No.	基準項目
4	教育内容・方法・成果
43	教育方法

1. 現状の確認【年度始】

点検・評価項目毎に、年度開始時の現状について、具体的・簡潔に記述してください。

項目No	点検・評価項目
431	教育方法および学修指導は適切か。
現在の状況（年度開始時）	
<p>教育目標の達成に向け、授業科目毎に到達目標を定め、適切な授業形態（講義、演習、実験、実習）を採用している。なお、授業科目毎の到達目標および授業形態はシラバスに明記している（資料1）。授業形態は履修要綱にも明記している（資料2）。</p> <p>また、各学期（セメスター）の履修科目登録の上限について 24 単位と履修規程に定め、履修要綱にも明記している（資料2、3）。ただし、共通科目（教養分野）の全学共通科目（キャリアデザイン科目）における一部の科目、海外語学演習、諸課程開講科目の単位数については、これに含めない。他にも、総合的な教育効果等を考慮し、履修科目登録の上限に含めない場合がある。</p> <p>なお、シラバスおよび授業形態、履修科目登録の上限はホームページでも公表している（資料4、5）。</p> <p>そして、履修要綱およびシラバス等に基づいた学修指導を行っている。学期（セメスター）毎にオリエンテーションを実施し、教務主任による履修指導を行った後、アドバイザー教員による個別の成績表配付と面談の時間を設けている。これにより、学生情報を把握し、成績不振の学生に対する個別指導等を行っている。なお、本学部では、専任教員が分担して全学生のアドバイザーと担当するアドバイザー制度を実施し、成績不振の学生の早期発見に努めるとともに、学生が教育目標に沿った成果を得られることができるよう支援体制を整備し、効果的に機能している。</p> <p>また、オリエンテーション内容の充実を図るために、シラバス冊子を作成し、学生および教員に配付している。</p> <p>さらに、授業科目担当者の全員にオフィスアワーを設定し、シラバスに明示することで、学生への学修指導のさらなる充実を図っている。</p> <p>他にも、実習科目（臨地実習）においては、全教員の協力体制を整えるとともに、実習施設側の指導体制を構築し、学修指導を行っている。実習施設の実習指導者等に対して説明会を開催し、学生の実習・目標の達成に対して理解と協力を求める他、役割分担と連携等についての具体的な準備・検討も行っている。</p> <p>また、学生の主体的な授業への参加を促進し、学修指導の一層の充実を図るために、2014 年度より新たな以下の取り組みを行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全 15 回の初年次教育（1 年次対象）を正課外で実施した。担当教員による講義と、それを受けてのゼミグループ学修を行い、大学で学ぶ意義を考えることを通して、スムーズに大学での学修に慣れ親しみ、意欲的な姿勢で大学生活に臨めるよう、受動的な学修態度から能動的で自律的・自立的な学修態度を養っている。学生からは、レポートの書き方等の内容に対して高い評価が得られた。ただし、1 年次の登録必須科目である「KGU キャリアデザイン入門」（全学共通科目）と一部内容が重複してしまっている。 ・看護学会と看護学研究所の共催で、「看護学生のための接遇&マナー講座～患者様と心通わせる素敵な看護師になるために～」の講演会（1 年次対象）を、9 月から始まる「初期体験実習」の直前に開催した。 ・看護学部教養学会主催で、「命の事実といのちの物語」との講演会を開催した。 ・国家試験対策ガイダンスおよび模擬試験と補講講座（2 年次対象）を実施した。基礎学力となる専門基礎科目の学修の動機づけに 2 社の国試対策業者（さわ研究所、テコム）による学内補講を実施し、学生からは好評で動機づけにも繋がったが、持続性がなく効果的な学修への変容に繋がりにくい等の課題もあった。 ・各学生が学修の目標および計画を主体的に立案し、自己評価（振り返り）もできるよう、学生の成長を記録する「キャリアデザインシート」の活用を促した。 <p>さらに、学修支援システム（Olive Class）の活用や、各教員は授業特性を踏まえて、学修指導および教育方法に様々な工夫を行っている。</p> <p>なお、毎学期実施している「学生による授業改善アンケート」において、各設問に対して 5 段階（1: 全くそう思わない、2: あまりそう思わない、3: どちらともいえない、4: ややそう思う、5: 強くそう思う）により学生の評価を受ける。2014 年度実施結果では、「私は授業に熱心に取り組みました」という設問に対して、春学期の平均は 4.1、秋学期の平均は 4.0 であった。また、「授業の欠席回数」という設問に対しては、春学期の平均は 4.6、秋学期の平均は 4.6 であった。一方、「予習・復習をしてこの授業に臨みました」という設問に対しては、春学期の平均は 3.5、秋学期の平均は 3.6 であり、全評価項目（設問）の中で最も低い平均値であった（資料6、7）。</p>	

項目No	点検・評価項目
432	シラバスに基づいて授業が展開されているか。
現在の状況 (年度開始時)	
<p>WEB シラバスシステムを導入し、全学部・研究科で統一書式による運用を行っている。また、シラバスの内容に対する組織的な検証体制を拡充させるために、段階的に組織的なシラバスチェック体制の整備を行うことを全学的に決定している。</p> <p>本学部では、シラバス冊子を作成して、学生および教員に配付し、シラバス活用を促進と、シラバスと整合性のある授業内容・方法の意識づけを図っている。なお、実習科目(臨地実習)については、シラバスよりも詳細な実習要項を作成して、全専任教員および学生に配付し、その内容・方法を周知している。また、2014 年度より、4 年間の教育課程における授業概要の検討を開始し、シラバス作成と時間割シミュレーションを行い、教育課程に沿った授業内容・方法の準備を進めている。2015 年度には、学生に 4 年間のシラバス概要が提示できるよう準備を進めている。さらに、2015 年度のシラバス作成においては、教務主任とワーキンググループのメンバー4 名による内容検証を行った。</p> <p>授業内容・方法とシラバスとの整合性については、毎学期の「学生による授業改善アンケート」において確認することができる。「授業は授業概要(シラバス)に対応していました」という質問に対して、5 段階(1:全くそう思わない、2:あまりそう思わない、3:どちらともいえない、4:ややそう思う、5:強くそう思う)による学生の評価を受ける。2014 年度の実施結果では、春学期の平均は 4.2、秋学期の平均は 4.1 であった。比較的肯定的な評価であり、概ねシラバスに基づいた授業が展開されている(授業内容・方法とシラバスとの整合性は取れている)と言える(資料 6、7)。</p> <p>今後は、教育目標の達成に向けて、教育方法および学修指導をより適切に行っていくために、シラバスの内容と学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)および教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)の整合性を検証するためのツールとして、カリキュラム・マップの作成を高等教育研究・開発センターを中心に検討していく。</p>	

項目No	点検・評価項目
433	成績評価と単位認定は適切に行われているか。
現在の状況 (年度開始時)	
<p>学則に基づき履修規程を定め、成績評価および単位認定を適切に行っている(資料 3、8)。また、GPA 制度も導入している。</p> <p>単位認定について、単位の算定基準を定め、それに基づき授業科目の単位数を設定している。また、横浜市内大学間単位互換協定大学で単位互換履修生として修得した単位などの、教育上有益と認める場合、協定に基づき他大学等で修得した単位や、「学生の外国留学に関する規程」(資料 9)等に基づき留学により修得した単位、入学前の既修得単位について、合わせて 60 単位を超えない範囲で単位認定を行っている。なお、入学前の既修得単位認定については、「新入生既修得単位認定に関する申し合せ」(資料 10)により、卒業所要単位数における、共通科目単位数の 25 単位を上限として単位認定を行っている。他にも、編入学生の既修得単位の認定や、海外語学研修の単位認定も行っている。これらの既修得等の単位認定は、教務委員会および教授会の審議を経て承認している。</p> <p>なお、成績評価方法・基準については、シラバスにより学生に明示している(資料 1)。また、成績の評価および単位制度、単位の認定、GPA の算出方法等、履修規程については、履修要綱において学生に明示している(資料 2)。</p>	

項目No	点検・評価項目
434	教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。(※ここでの FD は「教育課程や教育内容・方法の改善」に関する活動を指す。「教員の資質向上」に関する活動は、点検・評価項目 No.304 参照。)
現在の状況 (年度開始時)	
<p>高等教育研究センターが中心的な役割を担い、教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけるために、主に以下の方策を全学的に実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生による授業改善アンケート ・公開授業(専任教員) ・シラバス記載事項等の見直し(内容の充実) ・段階的・組織的なシラバスチェック体制の整備 ・教育・研究等活動に関する自己点検・評価(専任教員) <p>本学部では、FD委員会を設置し、活動を行っている(資料 11)。</p> <p>2014 年度は、以下の活動を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「若手教員 FD 研修会」を計 5 回実施した。助手および助教を対象に、倫理、教育手法、実習指導等について講義やグループワークを行い、能力の向上を図った。 ・講師を招聘し、第 1 回 FD 研修会「教育向上のために～プレゼン力が授業を変える!～」を開催した。 ・「科研費獲得に向けての講習会」を開催した。 ・第 2 回 FD 研修会を開催し、各領域の授業内容の共有化と今後の課題について議論した。 	

2. 方針等の設定【年度始】 および 点検・評価（振り返り）【年度末】

(1) 方針等の設定【年度始】

年度開始時に、上記「1.」（現状の確認）に基づき、今年度の方針や目標、取組、改善方策等について設定し、点検・評価項目毎に簡条書きで記述してください。

(2) 点検・評価（振り返り）【年度末】

年度開始時に設定した、方針や目標、取組、改善方策等に対して、年度末に点検・評価（振り返り）を行い、その内容を次のとおり点検・評価項目毎に記述してください。

- ⇒ 点検・評価（振り返り）をした結果、「効果が上がった」もしくは「改善された」事項がある場合は、その内容と次年度以降に向けた伸長方策について、簡条書きで記述してください。
- ⇒ 点検・評価（振り返り）をした結果、「改善すべき」事項があれば、その内容と次年度以降に向けた改善方策について、簡条書きで記述してください。
- ⇒ 点検・評価（振り返り）をした結果に基づき、各評価の視点の確認を行ってください。

項目No	点検・評価項目	
431	教育方法および学修指導は適切か。	
方針・目標・取組・改善方策等		
<ul style="list-style-type: none"> ・シラバス冊子の作成を継続して実施する。 ・アドバイザー制度において、学生生活委員会の中にアドバイザー担当を設定し、科目担当者と連携しながら学生の出席状況の把握に努め、その背景に応じたアドバイスを実施するとともに、欠席状況によっては早めに家族とも連携し支援する。 ・初年次教育において、学生から高い評価が得られ、学修ニーズの高い内容(3コマ)については、継続して実施する。 ・国家試験対策として、引き続き、学年に応じたガイダンスおよび模擬試験と補講講座について、国試対策業者と連携・実施する。ガイダンスの実施時期および学修の自己分析の促進と弱点の補強による効果的な学修の強化など、学年に応じた計画に基づき、学修への動機づけを高める。 		
効果が上がった・改善された事項		
内容（特色ある取組や成果創出など）		伸長方策（将来に向けた発展方策）
<ul style="list-style-type: none"> ・アドバイザー制度を活用し、学生の履修状況について科目担当者と連携しながら、履修指導・支援を行った。 ・初年次教育においてレポートの書き方を集合教育及びグループ教育を行い、提出された課題レポートにはその成果が見られた。 ・模試の結果分析を教員で共有し、国試対策担当と連携して、学生指導強化のための補講やオリエンテーションを導入した。 		<ul style="list-style-type: none"> ・科目担当者・教務担当・アドバイザーが学生の状況をタイムリーに共有するために委員会の場を活用する。 ・学生の履修指導に関する情報を可視化し、委員会・教授会で共有する。 ・国試模試の分析結果をアドバイザーやゼミ教員に周知し、個別指導を強化していく。
改善すべき事項		
内容（明らかになった課題点など）		改善方策（将来に向けた発展方策）
初年次教育の意義については教員間で意識に差が見られた。		初年次教育のレポート作成については、1年次の講義科目に組み込むこととなった。
国試対策指導の具体的な方法などが教員間で周知されていなかった。		国試対策については、時間割に組み込み教員が全員で学生を支援していく体制とした。
評価の視点		
①	教育目標の達成に向けた授業形態（講義・演習・実験等）を採用しているか。	採用している/していない
②	履修科目登録の上限を適切に設定しているか。	設定している/していない
③	学修指導が充実しているか。	充実している/していない
④	学生の主体的参加を促す授業方法を用いているか。	用いている/用いていない
⑤	研究指導計画に基づき研究指導・学位論文作成指導を行っているか。（研究科）	行っている/行っていない
⑥	実務的能力の向上を目指した教育方法を用い、学修指導を行っているか。（法務研究科）	行っている/行っていない

項目No	点検・評価項目	
432	シラバスに基づいて授業が展開されているか。	
方針・目標・取組・改善方策等		
<ul style="list-style-type: none"> ・4年間のシラバス概要を学生に提示する。 ・2016年度のシラバス作成において、内容の検証を行う。（段階的に組織的なシラバスチェック体制の整備を進め、授業内容・方法とシラバスとの整合を図る。） 		
効果が上がった・改善された事項		
内容（特色ある取組や成果創出など）		伸長方策（将来に向けた発展方策）
2015年度シラバスチェックを行い、不適切な表現や必要事項の未		シラバスチェックを継続的に行っていく。

記入などがある場合は、2016年度のシラバス作成依頼と共にその旨を科目担当者に伝達し、修正を依頼した。	授業内容との整合性は、学生の反応を確認していく。
改善すべき事項	
内容（明らかになった課題点など）	改善方策（将来に向けた発展方策）
シラバスに必要事項の未記入があった。	シラバスチェックの継続と記載事項の依頼を継続する。
評価の視点	
⑦ シラバスの内容の充実を図っているか。	図っている/図っていない
⑧ 授業内容・方法とシラバスとの整合性は取れているか。	取れている/取れていない
⑨ シラバスの内容に対する検証を組織的に行っているか。	行っている/行っていない

項目No	点検・評価項目	
433	成績評価と単位認定は適切に行われているか。	
方針・目標・取組・改善方策等		
・成績評価と単位認定を適切に行う。		
効果が上がった・改善された事項		
内容（特色ある取組や成果創出など）	伸長方策（将来に向けた発展方策）	
成績評価と単位認定は適切に行われた。	成績評価と単位認定に関するチェックを継続する。	
改善すべき事項		
内容（明らかになった課題点など）	改善方策（将来に向けた発展方策）	
特になし。		
評価の視点		
⑩ 成績評価方法・評価基準を明示しているか。	明示している/していない	
⑪ 単位認定は単位制度に基づき適切に行われているか。	行われている/行われていない	
⑫ 既修得単位認定は適切に行われているか。	行われている/行われていない	

項目No	点検・評価項目	
434	教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。（※ここでのFDは「教育課程や教育内容・方法の改善」に関する活動を指す。「教員の資質向上」に関する活動は、点検・評価項目 No.304 参照。）	
方針・目標・取組・改善方策等		
<ul style="list-style-type: none"> ・FD研修会の一層の充実を図る。 ・過去2年間に開催した研修会の評価を行い、教育力向上を図るための検討を行う。 ・教育力・研究力の向上を図るための学内教員による研修会を実施する。 ・専門家を招聘した研修会を実施する。 ・学外FD研修への教員参加を奨励し、学内報告会の実施により知識と情報の共有を図る。 		
効果が上がった・改善された事項		
内容（特色ある取組や成果創出など）	伸長方策（将来に向けた発展方策）	
FD活動推進のための研修会として、第1回「カリキュラムの再構築に向けて～武蔵野大学での取り組みから～」、第2回「科研費をとろう！」、第3回「看護課程（授業、実習）に関する情報交換会」、第4回外部FD研修会受講者による伝達講習会」の4回を開催した。8割以上の参加者を得ており、内容への満足度も高かった。また、授業改善アンケートの結果をどのように実際の取り組みに活かしたのか、および各専門領域内において構成員の教育能力の向上にどのように取り組んだのかについて振り返り、「実践報告シート」を作成し、全教員で共有化した。	複数回のFD研修会の開催を継続する。また、各専門領域内における日常の教育活動内に埋め込まれている教育能力を向上させる取り組みを見える化するとともに、共有化する。そのために実践報告シートの継続作成を検討する。	
改善すべき事項		
内容（明らかになった課題点など）	改善方策（将来に向けた発展方策）	
実習23単位を含むカリキュラムにおいて、全教員が参加する研修会の日程確保が困難となってきている。FD活動に一層の推進を図るとともに、完成年度までの4年間の活動のまとめ・評価を行う。	FD委員2名がFDデベロッパー研修（外部研修）を修了しており、より効率的かつ効果的な研修の企画・運営が必要である。	
評価の視点		
⑬ 教育課程や教育内容・方法・成果の改善を図るための組織的研修・研究を実施しているか。	実施している/していない	

3. 評定【年度末】

上記「2.」の点検・評価（振り返り）結果に基づき、項目毎に

- S：方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標の達成度が極めて高い。
- A：おおむね、方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標がほぼ達成されている。
- B：方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成がやや不十分である。
- C：方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成が不十分であり、改善すべき点が多い。

の4段階で自己評価を行い、その結果を自己評価の欄に記入してください。

項目No	点検・評価項目	評価の視点		自己評価					
				2014年度			2015年度		
				評価視点	評価項目	評価基準	評価視点	評価項目	評価基準
431	教育方法および学修指導は適切か。	①	教育目標の達成に向けた授業形態（講義・演習・実験等）を採用しているか。	S	S	S	A	A	A
		②	履修科目登録の上限を適切に設定しているか。	S			A		
		③	学修指導が充実しているか。	S			A		
		④	学生の主体的参加を促す授業方法を用いているか。	A			A		
		⑤	研究指導計画に基づき研究指導・学位論文作成指導を行っているか。（研究科）						
		⑥	実務的能力の向上を目指した教育方法を用い、学修指導を行っているか。（法務研究科）						
432	シラバスに基づいて授業が展開されているか。	⑦	シラバスの内容の充実を図っているか。	S	S	S	A	A	A
		⑧	授業内容・方法とシラバスとの整合性は取れているか。	S			A		
		⑨	シラバスの内容に対する検証を組織的に行っているか。	S			A		
433	成績評価と単位認定は適切に行われているか。	⑩	成績評価方法・評価基準を明示しているか。	S	S	S	A	A	A
		⑪	単位認定は単位制度に基づき適切に行われているか。	S			A		
		⑫	教育課程や教育内容・方法・成果の改善を図るための組織的研修・研究を実施しているか。	S			A		
434	教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。	⑬	教育課程や教育内容・方法・成果の改善を図るための組織的研修・研究を実施しているか。	S			S		

※ 評価基準:基準項目に対する評価 評価項目:点検・評価項目に対する評価 評価視点:評価の視点に対する評価

4. 根拠資料【年度始・年度末】

上記「1.」「2.」で示した根拠資料について記載してください。

資料No	根拠資料の名称
1	年間の授業計画の概要(Web シラバス) https://info.kanto-gakuin.ac.jp/portal/slbsskgr.do?clearAccessData=true&contenam=slbsskgr&kjnmnNo=7
2	看護学部「2015 年度履修要綱」
3	関東学院大学看護学部履修規程
4	関東学院大学ホームページ「5.授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業計画に関すること」 http://univ.kanto-gakuin.ac.jp/basic/about/outline/disclosure.html#anchor-05
5	関東学院大学ホームページ「6.学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定基準に関すること」 http://univ.kanto-gakuin.ac.jp/basic/about/outline/disclosure.html#anchor-06
6	2014 年度春学期実施「学生による授業改善アンケート報告書」(看護学部)
7	2014 年度秋学期実施「学生による授業改善アンケート報告書」(看護学部)
8	関東学院大学学則 第9～13、20～22 条
9	学生の外国留学に関する規程
10	新入生既修得単位認定に関する申し合せ
11	関東学院大学看護学部FD委員会規程

基準 No.	基準項目
4	教育内容・方法・成果
44	成果

1. 現状の確認【年度始】

点検・評価項目毎に、年度開始時の現状について、具体的・簡潔に記述してください。

項目No	点検・評価項目
441	教育目標に沿った成果が上がっているか。
現在の状況（年度開始時）	
<p>毎学期実施している「学生による授業改善アンケート」において、「授業の到達目標及びテーマに掲げられている知識やスキルが身につくと思いますか」などの設問を通じて、教育目標に沿った成果に関連する学生の自己評価を確認することができる（資料 1、2）。</p> <p>また、本学部では、GPA および単位修得率を、学生の学修成果を測定するためのひとつの評価指標として捉えている。2014 年度の GPA の平均は 2.45、単位取得率は 97.2%（修得単位数/履修登録単位数）であった。</p> <p>さらに、2014 年度より、学生の成長を記録する「キャリアデザインシート」を活用している。このシートには、学生自身が立案した学修計画に関する自己評価が含まれる。</p> <p>他にも、アドバイザー制度を構築し、アドバイザー教員との面接や成績表配布、アドバイザーグループ活動の機会を通して、学生の自己評価を実施している。</p> <p>なお、卒業後の評価（就職先の評価、卒業生評価）については、完成年度を迎えていないため着手していない。</p>	

項目No	点検・評価項目
442	学位授与(卒業・修了認定)は適切に行われているか。
現在の状況（年度開始時）	
<p>学位授与基準(卒業要件)については、履修規程に定め、履修要綱等によって学生に明示している（資料 3、4）。学位授与手続き(卒業査定)については、学則に則り教授会の審議事項としている（資料 5）。なお、より厳正に審査するため、教務委員会での審議を受けたうえで、教授会で同様の審議を行うこととしている。</p>	

2. 方針等の設定【年度始】 および 点検・評価（振り返り）【年度末】

(1) 方針等の設定【年度始】

年度開始時に、上記「1.」（現状の確認）に基づき、今年度の方針や目標、取組、改善方策等について設定し、点検・評価項目毎に簡条書きで記述してください。

(2) 点検・評価（振り返り）【年度末】

年度開始時に設定した、方針や目標、取組、改善方策等に対して、年度末に点検・評価（振り返り）を行い、その内容を次のとおり点検・評価項目毎に記述してください。

- ⇒ 点検・評価（振り返り）をした結果、「効果が上がった」もしくは「改善された」事項がある場合は、その内容と次年度以降に向けた伸長方策について、簡条書きで記述してください。
- ⇒ 点検・評価（振り返り）をした結果、「改善すべき」事項があれば、その内容と次年度以降に向けた改善方策について、簡条書きで記述してください。
- ⇒ 点検・評価（振り返り）をした結果に基づき、各評価の視点の確認を行ってください。

項目No	点検・評価項目	
441	教育目標に沿った成果が上がっているか。	
方針・目標・取組・改善方策等		
・ポートフォリオ(キャリアデザインシート)について、活用状況および有効性について確認する。		
効果が上がった・改善された事項		
内容（特色ある取組や成果創出など）		伸長方策（将来に向けた発展方策）
<ul style="list-style-type: none"> ・アドバイザー教員は、学生が年度当初にポートフォリオ(私のキャリアデザインシート)に書いた将来像・今年度の目標(学習・大学生活等)を基に面接している。 ・ポートフォリオ(キャリアデザインシート)に目標を書き、面接することで、改めて課題を見直し、目標を新たにすることができている。 		<ul style="list-style-type: none"> ・学生に定期的にフィードバックできるように、予定を組み込む。 ・3・4年次生は模試結果と対比して国家試験対策に活用する。
改善すべき事項		
内容（明らかになった課題点など）		改善方策（将来に向けた発展方策）
<ul style="list-style-type: none"> ・年度当初に面接をし、その後ポートフォリオ(キャリアデザインシート)が未活用という事例があった。 		<ul style="list-style-type: none"> ・有効活用ができるように委員会で Semester毎に働きかける。
評価の視点		
①	学生の学修成果を測定するための評価指標を開発しているか。	開発している/していない
②	学生の自己評価、卒業後の評価を行っているか。	行っている/行っていない

項目No	点検・評価項目	
442	学位授与(卒業・修了認定)は適切に行われているか。	
方針・目標・取組・改善方策等		
・学位授与(卒業・修了認定)を適切に行う。		
効果が上がった・改善された事項		
内容（特色ある取組や成果創出など）		伸長方策（将来に向けた発展方策）
特になし。		
改善すべき事項		
内容（明らかになった課題点など）		改善方策（将来に向けた発展方策）
特になし。		
評価の視点		
③	学位授与基準、学位授与手続きは適切か。	適切である/適切でない
④	学位審査および修了認定の客観性・厳格性確保の方策を講じているか。(研究科、法務研究科)	講じている/講じていない

3. 評定【年度末】

上記「2.」の点検・評価（振り返り）結果に基づき、項目毎に

- S：方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標の達成度が極めて高い。
- A：おおむね、方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標がほぼ達成されている。
- B：方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成がやや不十分である。
- C：方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成が不十分であり、改善すべき点が多い。

の4段階で自己評価を行い、その結果を自己評価の欄に記入してください。

項目No	点検・評価項目	評価の視点		自己評価					
				2014年度			2015年度		
				評価視点	評価項目	評価基準	評価視点	評価項目	評価基準
441	教育目標に沿った成果が上がっているか。	①	学生の学修成果を測定するための評価指標を開発しているか。	B	B	B	A	A	A
		②	学生の自己評価、卒業後の評価を行っているか。	A			A		
442	学位授与(卒業・修了認定)は適切に行われているか。	③	学位授与基準、学位授与手続きは適切か。		A	B		A	A
		④	学位審査および修了認定の客観性・厳格性確保の方策を講じているか。(研究科、法務研究科)						

※ 評価基準: 基準項目に対する評価 評価項目: 点検・評価項目に対する評価 評価視点: 評価の視点に対する評価

4. 根拠資料【年度始・年度末】

上記「1.」「2.」で示した根拠資料について記載してください。

資料No	根拠資料の名称
1	2014年度春学期実施「学生による授業改善アンケート報告書」(看護学部)
2	2014年度秋学期実施「学生による授業改善アンケート報告書」(看護学部)
3	関東学院大学看護学部履修規程 第15、16条
4	看護学部「2015年度履修要綱」
5	関東学院大学学則 第52条第2項第2号

基準No.	基準項目
5	学生の受け入れ

1. 現状の確認【年度始】

点検・評価項目毎に、年度開始時の現状について、具体的・簡潔に記述してください。

項目No	点検・評価項目
501	入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)を明示しているか。
現在の状況 (年度開始時)	
<p><u><3 ポリシー(入学者受入方針(アドミッション・ポリシー))について></u> 看護学部の入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)を大学ホームページ、学部オリジナルホームページ、学部ホームページ、学生募集要項などの広報媒体で公開している(資料1、2、3、4)。 2014年度に学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)および教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)の再策定を行い、それに合わせて入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)の再策定を行って整合性を図っている。</p> <p><u><修得しておくべき知識等の内容・水準について></u> 一般入学試験では学生募集要項に試験科目として修得しておくべき科目を、また、指定校制等の推薦入学試験では、出願資格として履修が必要な科目を明示している(資料4、5、6)。</p> <p><u><障がいのある学生の受け入れについて></u> 障がいのある学生の受け入れについては、大学全体の姿勢に準じて看護学部も対応している。受験生からの事前の申し出には、原則として来校を求めて、就学上の措置まで見据えて、出願する学部学科が直接、事前相談に応じている。その上で、学部学科の各入学試験において適切な措置を取り、障がいのある学生も公平に受け入れている。</p>	

項目No	点検・評価項目
502	入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。
現在の状況 (年度開始時)	
<p>学生募集および入学者選抜は、文部科学省の定める「大学入学者選抜実施要項」に則り、大学の「入学者選抜規程」を定めて実施している。入学者選抜規程により大学入試委員会を設置し、各入学試験に関わる基本事項(入学者選抜方法(入試区分)、入試日程、入試実施体制、入試査定原案(入試区分毎の合格者数)など)を審議する(資料7、8)。学部との調整に係る事項は、入試センター会議において審議・決定している。</p> <p>出願資格、選抜方法についても、入試区分ごとに詳細に定義し、入試広報やホームページで公開している。</p> <p>2014年度は、安定的な入学者確保による教育の質維持のために、入試センターと協力し、推薦入学者数比率30%程度を目指した指定高校・推薦基準の見直しを行った。また、広報ワーキングを学部内に設置し、入試・広報委員会や広報室との連携により、志願者ニーズに対応した学部ホームページの充実を図ったさらに、入試センターや教員と連携して、Weekday Campus Visit に参加した。2015年度は、より一層志願者の幅を広げていく。</p> <p>合否判定は、すべての入学試験で、学部入試委員会で査定原案を作成し、教授会で審議・決定している。合否判定の審議に際しては、採点結果のみで判定し、恣意的な判断が介在しないようにして公平性を保っている。</p> <p>また、入試区分ごとの募集要項を公開するとともに、受験生に対して試験問題および、志願者数、合格者数、倍率等を公開することで、入学者選抜における透明性を確保している。</p>	

項目No	点検・評価項目
503	適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。
現在の状況 (年度開始時)	
<p>2013年度に開設した看護学部の2015年5月1日現在における定員充足率(収容定員に対する在籍学生数比率)は1.00(収容定員240名:在籍学生数241名)で適切である。</p> <p>また、入学定員充足率(入学定員に対する入学者数比率)は、開設初年度の2013年度1.05、2014年度1.01、2015年度1.04であり、過去3年間の平均は1.03と適切である(資料9)。</p> <p>毎年、大学入試委員会で審議した合格者数案に沿って適正な入学者数とするよう維持している。</p> <p>一般入試は、2013年度同様、入試区分毎の入学者数の目標を設けつつ、適宜、目標数の修正を行いながら、入試センターの協力を得て、適切な入学者数の確保を目指した。</p>	

項目No	点検・評価項目
504	学生募集および入学者選抜は、入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。
現在の状況 (年度開始時)	
<p>大学入試委員会において、当年度の学生募集および入学者選抜結果について振り返り、次年度の学生募集戦略および入学者選抜方法、入試区分毎の募集人数を検討している。</p> <p>看護学部においては、入試センターとの協議により、学生募集と入学者選抜について検証し、翌年度の入試に反映している。</p>	

2. 方針等の設定【年度始】 および 点検・評価（振り返り）【年度末】

(1) 方針等の設定【年度始】

年度開始時に、上記「1.」（現状の確認）に基づき、今年度の方針や目標、取組、改善方策等について設定し、点検・評価項目毎に簡条書きで記述してください。

(2) 点検・評価（振り返り）【年度末】

年度開始時に設定した、方針や目標、取組、改善方策等に対して、年度末に点検・評価（振り返り）を行い、その内容を次のとおり点検・評価項目毎に記述してください。

- ⇒ 点検・評価（振り返り）をした結果、「効果が上がった」もしくは「改善された」事項がある場合は、その内容と次年度以降に向けた伸長方策について、簡条書きで記述してください。
- ⇒ 点検・評価（振り返り）をした結果、「改善すべき」事項があれば、その内容と次年度以降に向けた改善方策について、簡条書きで記述してください。
- ⇒ 点検・評価（振り返り）をした結果に基づき、各評価の視点の確認を行ってください。

項目No	点検・評価項目	
501	入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)を明示しているか。	
方針・目標・取組・改善方策等		
・大学ホームページ、学部ホームページ、学生募集要項などの広報物で再策定した入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)を公開する。		
効果が上がった・改善された事項		
内容（特色ある取組や成果創出など）		伸長方策（将来に向けた発展方策）
再策定した看護学部の入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)を、年度当初より大学ホームページ、学部オリジナルホームページの web 媒体に、また改訂した学部リーフレットにも掲載し、公開・周知を図った。		次年度は看護学部の完成年度を迎え、より一層の入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)の周知を図るためにも、方針に沿った広報活動の充実と実際の教育内容との一致が必要と考える。
学生募集要項の試験科目、および指定校制等の推薦入学試験における出願資格として、修得すべき内容(科目)を明示した。		次年度のAO入試(9月、11月)導入では、総合評価型の方式でマークセンスの得点比率を高く設定し、総合的な学力の必要性を求める。
障がいのある学生の受け入れ方針は、大学全体の姿勢に準じて対応することとしている。原則として来校の上、就学上の措置まで見据えて、出願する学部・学科と直接、事前相談に応じる。		障がいのある学生の受入については、今後も大学全体の姿勢に準じて丁寧に対応する。
改善すべき事項		
内容（明らかになった課題点など）		改善方策（将来に向けた発展方策）
入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)と入学後の教育内容との整合性や具体的内容を提示するには至っていない。		学部ホームページや公表される教員業績等において、入学から卒業までの教育内容の具体を分かりやすく公開していく。
評価の視点		
①	求める学生像(入学者受入方針(アドミッション・ポリシー))を明示しているか。	明示している/していない
②	学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)と入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)との整合性は取れているか。	取れている/取れていない
③	入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)に当該課程に入学するにあたり、修得しておくべき知識等の内容・水準を明示しているか。	明示している/していない
④	障がいのある学生の受け入れ方針があるか。	方針がある/ない

項目No	点検・評価項目	
502	入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。	
方針・目標・取組・改善方策等		
<ul style="list-style-type: none"> ・指定校の拡大により、指定校制推薦入学者数比率約 30%を達成した。さらに、入試センターと協議しながら、受け入れ方針に見合う入学者の安定的な確保のために推薦入学者数比率を 35%程度に拡大する。 ・広報ワーキングを設置して学部ホームページのリニューアルを行い、学部ホームページでの志願者ニーズに合わせたニュースや学部情報の提供により志願者数の維持・増加を図る。 ・春と秋(2回)Weekday Campus Visit に参加し、志願者層の幅の拡大を図った。さらに学年進行に伴う Weekday Campus Visit の提供科目数増により志願者層の幅を拡大する。 ・6月・7月のオープンキャンパスへの参加者が少なかった点について、他学部のAO・推薦入試のためのオープンキャンパスとは異なる一般入試のためのオープンキャンパス開催の広報を工夫する。 		

効果が上がった・改善された事項		
内容（特色ある取組や成果創出など）	伸長方策（将来に向けた発展方策）	
入学者の安定的確保のため、指定校数を昨年度比約 30%増加させ、推薦入学者数比率の拡大を図った。また次年度より AO 入試を9月、11月の2期導入することとなった。	推薦入学者数比率を向上させるために、入試センターや IR 推進室とも連携し、看護学部を含む資格系学部に関心が高い近隣の高校を中心に指定校数の枠拡大を図る。	
広報ワーキングが学部ホームページの追記修正等を中心的に担うことで、ほぼ毎月、学部行事や教員の活動を即時公開することができた。	年間の学部行事や教員の関わるイベントを、年度当初に広報ワーキングが集約し、学部全体に周知を徹底すると共に、学部ホームページのアップデートの頻度を上げる。	
6、7月のオープンキャンパスでは、他学部の AO 入試対策とは異なる「看護学部入試対策」をプログラムに明示した広報を行うことができ、昨年度より参加者数が増加した。	次年度より、AO 入試の導入が決定し、全学のオープンキャンパスと同じ内容/プログラムでの開催が可能となり、志願者の広報を全学の方針に沿ってより円滑に推進できる。	
改善すべき事項		
内容（明らかになった課題点など）	改善方策（将来に向けた発展方策）	
指定校数を増加させたにもかかわらず、次年度の推薦入学者数は昨年度と同数(22名)に留まったため、指定校の選定規準の見直しおよび本学の重点高校への広報活動に関する改善が必須である。	入試センターやIR推進室とも連携し、看護学部を含む資格系学部に関心が高い近隣の高校を中心に枠拡大を図っていく。さらに外報員等からの情報を元に、本学と関連のある高校との連携を図り、指定校制推薦での入学者数の増加(入学定員の35%程度)を目指す。	
評価の視点		
⑤	学生募集方法、入学者選抜方法は適切か。	適切である/適切でない
⑥	入学者選抜において透明性を確保するための措置は適切か。	適切である/適切でない

項目No	点検・評価項目	
503	適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。	
	方針・目標・取組・改善方策等	
	・入試区分毎の学生募集人数と志願者数に不均衡が生じていることから、志願者数に合致する入試区分毎の学生募集人数を検討する。	
	効果が上がった・改善された事項	
	内容（特色ある取組や成果創出など）	伸長方策（将来に向けた発展方策）
	新たに策定された入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)と当年度の入学者選抜方法および入試区分毎の募集人数の基準に基づき、指定校制推薦入試、オーブ入試等の前半入試を適切に遂行した。	次年度からの AO 入試導入決定により、入試センターと重点校の本学部への志願状況などの情報を踏まえた検討を行い、入試区分毎の学生募集人数を検証する。
	上記結果を受け、一般入試の区分毎の獲得予定人数を入試センターと連携しながら再度検証し、修正した。	
	改善すべき事項	
	内容（明らかになった課題点など）	改善方策（将来に向けた発展方策）
	当年度的一般入試において、手続率が想定を大きく上回った結果、入学者数が111名(定員の1.39倍)となった。特に、前期2科目、2科目併用型における手続率が予想を超え、結果としての入学者数の超過となった。	<ul style="list-style-type: none"> ・入試区分毎の出願者数および合格者出身高校の評定、併願状況、得点率等の要因を検証するとともに、前期3科目での入学者を確保するため、前期2科目および2科目併願型での倍率を3科目型より高く設定し、入試区分毎の適正入学者数の確保に努める。 ・一般入試における合格者数査定においては、過年度の手続状況を踏まえることを基本とし、より精度の高い査定を実施するために当年度の近隣の看護系大学への志願状況などの情報をもとに適宜入試センターと協議を行いながら、検討する。 ・入試センターにおいて検討が始まっている査定フローに基づいた合格者査定プロセスを基盤として、適切な入学者数確保に努める。 ・指定校推薦入試およびAO入試による入学者比率を50%程度に近づけ、一般入試での入学者適正数の確保を行う。
	評価の視点	
⑦	収容定員に対する在籍学生数比率は適切か。	適切である/適切でない
⑧	定員に対する在籍学生数の過剰・未充足に関して対応しているか。	対応している/していない

項目No	点検・評価項目	
504	学生募集および入学者選抜は、入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。	
方針・目標・取組・改善方策等		
・学生募集および入学者選抜を、入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)に基づき、公正かつ適切に実施されているか検証する。		
効果が上がった・改善された事項		
内容 (特色ある取組や成果創出など)		伸長方策 (将来に向けた発展方策)
入学者選抜方法について、今年度の入学者獲得状況を鑑み、入試センターとの協議の上、AO入試の導入を検討し決定した。それに伴って、入試区分毎の学生募集人数を入試センターと協議の上、修正した。		次年度より開始するAO入試(9月、11月)において実施する面接試験や小論文において、入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)に基づいた内容を適切に志願者に示し問うことにより、公平かつ適切な入学者の選抜を行う。
改善すべき事項		
内容 (明らかになった課題点など)		改善方策 (将来に向けた発展方策)
本学および近隣の看護系大学への志願者数の経年的な動向等について、さらにそれらに基づく合格者の歩留まり等の査定に関する情報の積極的な収集と分析が不十分であった。		<p>当年度の入学者選抜結果を振り返ると共に、入試センターの協力のもと、学生募集活動において高校や予備校からの客観的な志願状況の情報を収集し、分析する。</p> <p>前半入試の結果が出た後、後半の一般入試の前に、入学者選抜指針についてより厳密に検証する機会を持つ。</p>
評価の視点		
⑨	定期的に検証を行っているか。	検証を行っている/行っていない

3. 評定【年度末】

上記「2.」の点検・評価（振り返り）結果に基づき、項目毎に

- S：方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標の達成度が極めて高い。
- A：おおむね、方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標がほぼ達成されている。
- B：方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成がやや不十分である。
- C：方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成が不十分であり、改善すべき点が多い。

の4段階で自己評価を行い、その結果を自己評価の欄に記入してください。

項目No	点検・評価項目	評価の視点		自己評価					
				2014年度			2015年度		
				評価視点	評価項目	評価基準	評価視点	評価項目	評価基準
501	入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)を明示しているか。	①	求める学生像(入学者受入方針(アドミッション・ポリシー))を明示しているか。	A	A	A	A	A	A
		②	学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)と入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)との整合性は取れているか。	A			A		
		③	入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)に当該課程に入学するにあたり、修得しておくべき知識等の内容・水準を明示しているか。	A			A		
		④	障がいのある学生の受け入れ方針があるか。	A			A		
502	入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。	⑤	学生募集方法、入学者選抜方法は適切か。	A	A	A	A	A	C
		⑥	入学者選抜において透明性を確保するための措置は適切か。	A			A		
503	適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。	⑦	収容定員に対する在籍学生数比率は適切か。	S	A	A	C	C	C
		⑧	定員に対する在籍学生数の過剰・未充足に関して対応しているか。	A			A		
504	学生募集および入学者選抜は、入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。	⑨	定期的に検証を行っているか。	A	A	A	A	A	A

※ 評価基準: 基準項目に対する評価 評価項目: 点検・評価項目に対する評価 評価視点: 評価の視点に対する評価

4. 根拠資料【年度始・年度末】

上記「1.」「2.」で示した根拠資料について記載してください。

資料No	根拠資料の名称
1	大学及び学部・研究科の学位授与方針、教育課程の編成・実施方針及び入学者受入方針 http://univ.kanto-gakuin.ac.jp/content/files/about/disclosure/disclosure_1-3.pdf
2	関東学院大学ホームページ「看護学部」 http://univ.kanto-gakuin.ac.jp/basic/faculty/nursing.html
3	関東学院大学ホームページ「看護学部オリジナルサイト「看護学部について」」 http://kango.kanto-gakuin.ac.jp/faculty/about
4	2015年度学生募集要項
5	2015年指定校制推薦入学試験要項
6	2015年指定校制推薦入学試験 出願資格(推薦基準)
7	関東学院大学入学者選抜規程
8	関東学院大学入試委員会規程
9	2015年度大学基礎データ 表4

基準 No.	基準項目
7	教育研究等環境

1. 現状の確認【年度始】

点検・評価項目毎に、年度開始時の現状について、具体的・簡潔に記述してください。

項目No	点検・評価項目
704	教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。
現在の状況（年度開始時）	
<p>看護学部専用の講義室、実習室及び研究室等を整備している(資料1)。ゼミナール室、語学演習室、情報処理演習室などについては、既存の施設を人間環境学部と共用している(資料2)。少人数制教育を行うゼミ室の整備が不十分である。各講義室及び実習室に機器・備品、消耗品等を整備している。</p> <p>スチューデント・アシスタント(SA)などの教育研究支援の制度はあるが、設置2年目の学部としては、学生の学年状況から整備できる状況ではない(資料3)。</p> <p>また、5人16グループの学生に各々の臨地で実習指導、及び学内での講義を重複して行うため、少人数制の教育を行なうことが不可能になる可能性が高い。演習・実習時の指導教員の不足が懸念される。</p> <p>教員の研究室は、教授・准教授・講師については個室、助教については2人1室及び助手については共同研究室を整備し、研究専念時間を確保した。しかし、助手を徐々に助教に変更していく過程で、2人1室では研究室が不足する。助手の共同研究室と事務室の有効利用を考えながら、研究環境を確保していく必要がある。</p> <p>2014年度は、学生への教育の質への反映と教員の研究実績の向上を目指し、文部科学省科学研究費補助事業に現行採択者以外の看護系専任教員は全員申請した。また、採択率の向上を目指し、FD活動の一環として、申請に当たった研修会を開催した。看護系の専任教員17人中5名(29.4%)が採択されている。</p>	

2. 方針等の設定【年度始】 および 点検・評価（振り返り）【年度末】

(1) 方針等の設定【年度始】

年度開始時に、上記「1.」（現状の確認）に基づき、今年度の方針や目標、取組、改善方策等について設定し、点検・評価項目毎に簡条書きで記述してください。

(2) 点検・評価（振り返り）【年度末】

年度開始時に設定した、方針や目標、取組、改善方策等に対して、年度末に点検・評価（振り返り）を行い、その内容を次のとおり点検・評価項目毎に記述してください。

⇒ 点検・評価（振り返り）をした結果、「効果が上がった」もしくは「改善された」事項がある場合は、その内容と次年度以降に向けた伸長方策について、簡条書きで記述してください。

⇒ 点検・評価（振り返り）をした結果、「改善すべき」事項があれば、その内容と次年度以降に向けた改善方策について、簡条書きで記述してください。

⇒ 点検・評価（振り返り）をした結果に基づき、各評価の視点の確認を行ってください。

項目No	点検・評価項目	
704	教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。	
方針・目標・取組・改善方策等		
<ul style="list-style-type: none"> ・少人数教育を効果的に実施していくために、同校舎内にゼミ室の設置を要求する。 ・施設を共有する場合は、施設間の移動の利便性を考慮した設備を要求していく。 ・学内演習においてはできる範囲で助教や助手に協力を求め、教育支援体制を充実させる。 ・少人数教育を行う臨地実習における教育支援体制として全領域の助教、助手が一体となって実習指導を行う。 ・非常勤助手の雇用や実習施設のスタッフを招聘し演習・実習指導など計画していく。 ・助教の研究室はレイアウトを考慮した上で共同研究室とする。 		
効果が上がった・改善された事項		
内容（特色ある取組や成果創出など）		伸長方策（将来に向けた発展方策）
学内演習や集中実習については、助手や助教の協力の下で教育体制を最大限強化した。		完成年度までは、領域を超えた協力体制を取りながら教育を強化していく。助教、助手の任用、採用を見据え、領域教員が不足する場合は臨床経験を有する非常勤助手を雇用し、教育の充実を図る。
非常勤助手の雇用や実習施設のスタッフを招聘し、演習・実習の充実を図った。		
改善すべき事項		
内容（明らかになった課題点など）		改善方策（将来に向けた発展方策）
ゼミ室を同校舎内に設置することは、部屋数から困難であることが判明した。		固定機の教室でグループワークが可能な円卓形ボードを使用する。「室の木校地再配置計画」の中で検討していくこととした。
助教の研究室を共同研究室にすることは、環境変化による研究専念時間の確保の困難性や書架や物品や書籍の量から難しいことが判明した。		研究室の不足分を補充し、今後は「室の木校地再配置計画」の中で検討していくこととした。
今年度から本格的な実習が開始となり、秋学期はほとんど実習という状況下で、その期間は研究時間の確保がやや困難となっている。		実習期間を考慮した計画的な研究を行うことができるように、領域の責任者は配慮する。
評価の視点		
⑪	教育課程の特徴、学生数、教育方法等に応じた施設・設備を整備しているか。	整備している/していない
⑫	ティーチング・アシスタント(TA)、リサーチ・アシスタント(RA)、技術スタッフなど教育研究支援体制を整備しているか。	整備している/していない
⑬	教員の研究費・研究室および研究専念時間は確保されているか。	確保されている/されていない

3. 評定【年度末】

上記「2.」の点検・評価（振り返り）結果に基づき、項目毎に

- S：方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標の達成度が極めて高い。
- A：おおむね、方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標がほぼ達成されている。
- B：方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成がやや不十分である。
- C：方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成が不十分であり、改善すべき点が多い。

の4段階で自己評価を行い、その結果を自己評価の欄に記入してください。

項目No	点検・評価項目	評価の視点		自己評価					
				2014年度			2015年度		
				評価 視点	評価 項目	評価 基準	評価 視点	評価 項目	評価 基準
704	教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。	⑪	教育課程の特徴、学生数、教育方法等に応じた施設・設備を整備しているか。	B	B		B	B	
		⑫	ティーチング・アシスタント(TA)、リサーチ・アシスタント(RA)、技術スタッフなど教育研究支援体制を整備しているか。	A			-		
		⑬	教員の研究費・研究室および研究専念時間は確保されているか。	S			A		

※ 評価基準: 基準項目に対する評価 評価項目: 点検・評価項目に対する評価 評価視点: 評価の視点に対する評価

4. 根拠資料【年度始・年度末】

上記「1.」「2.」で示した根拠資料について記載してください。

資料No	根拠資料の名称
1	看護学部専任教員協議会
2	学部設置認可申請書「看護学部の設置の趣旨等を記載した書類」(p.27)
3	関東学院大学スチューデント・アシスタントに関する規程